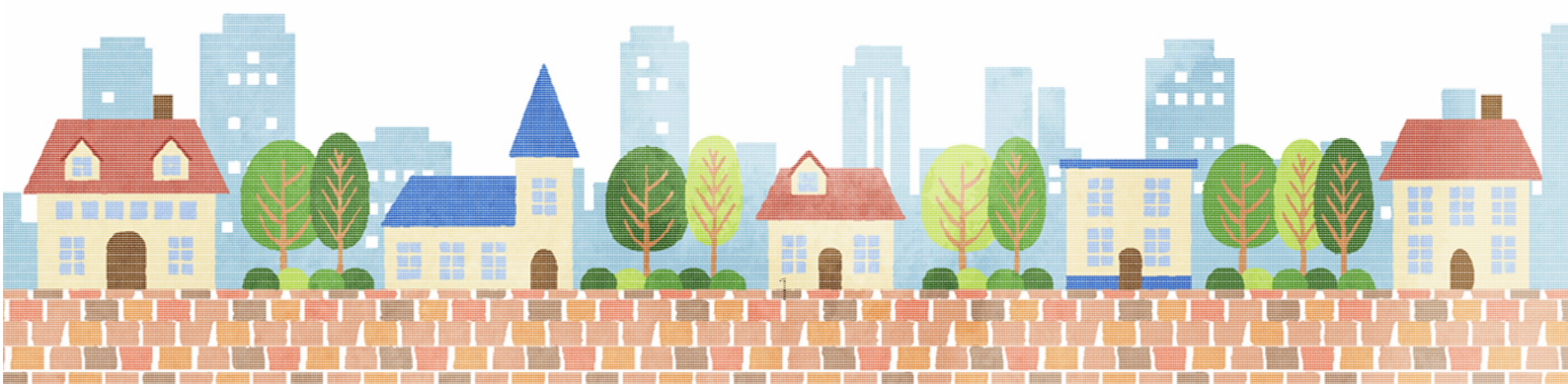


新 発 田 市
地域をより良くするためのアンケート
調 査 結 果 報 告 書

令和6年10月

新発田市 社会福祉課



目次

I	調査の概要.....	1
II	回答者の基本属性.....	3
	あなたご自身のことについて.....	3
	①回答者の性.....	3
	②回答者の年代.....	4
	③居住地区.....	4
	④転出入の状況.....	5
	⑤回答者の職業.....	5
	⑥住居形態.....	6
	⑦家族構成.....	6
	⑧同居家族の状況.....	7
III	アンケート結果.....	8
1	お住まいの地域のことについて.....	8
	①地域に対する愛着.....	8
	②地域の範囲の感じ方.....	9
	③地域の住みやすさ.....	10
	④近隣との付き合い方.....	11
	⑤近隣との付き合い方に対する今後の意向.....	11
	⑥地域生活の支援意識.....	12
	⑦手助けが難しい理由.....	12
	⑧生活支援の方法.....	13
2	地域での福祉活動などについて.....	14
	①地域活動やボランティア活動の経験.....	14
	②地域での支え合い助け合いについての意識.....	15
	③参加したことがあるボランティア活動.....	16
	④今後の地域活動・ボランティア活動への意欲.....	17
	⑤地域活動に取り組みたい理由.....	18
	⑥地域活動に取り組みたくない理由.....	19
	⑦地域での問題や課題.....	20
3	居場所について.....	22
	①「居場所」と感じられる場所.....	22
	②地域サロンやこども食堂の認知.....	23
4	悩みや不安、相談について.....	24
	①暮らしの中での悩みや不安.....	24
	②生活上の困りごとの相談先.....	25
	③日常生活で不自由になった場合の希望.....	26
	④現行の相談支援体制についての課題や意見等.....	27
5	相互理解・共生について.....	29
	①福祉教育の経験状況.....	29

②効果的な福祉教育の取り組み.....	30
6 福祉情報の入手について.....	32
①生活や地域に関する情報の入手先.....	32
②福祉サービスの情報入手状況.....	33
③福祉サービス情報が入手できない主な理由.....	34
7 地域福祉を担っている人について.....	35
①民生委員・児童委員の認知状況.....	35
②知っている民生委員・児童委員の活動内容.....	36
③社会福祉協議会の認知度.....	37
④知っている社会福祉協議会の活動内容.....	38
⑤社会福祉協議会に希望する新たな活動.....	39
8 非行や犯罪をした人の立ち直りについて.....	41
①再犯防止に関する施設や団体の認知.....	41
②立ち直りに必要な支援.....	42
③立ち直りに対する協力意識.....	43
9 成年後見制度について.....	44
①成年後見制度の認知.....	44
②成年後見制度の利用意向.....	45
③希望する後見人の選択.....	46
④成年後見制度を利用したくない理由.....	47
10 生活困窮者などへの支援について.....	48
①生活に困っている人を行政が支援していくために有効な取り組み.....	48
②生活に困っている人を地域で支えることに対する意識.....	49
11 災害時の助け合いなどについて.....	50
①「要援護者」登録活動への協力意向.....	50
②要援護者の方を手助けするための取り組み.....	51
③要援護者名簿の提供範囲.....	52
12 やさしいまちづくり、地域福祉の推進について.....	53
①地域福祉を進めていくために市が優先的に取り組むべき施策.....	53
②地域福祉の拡充のアイデアや地域福祉に関する意見等.....	54
IV 資料編（調査白票）.....	59

I 調査の概要

調査の目的・掲載内容について

「第3期新発田市地域福祉計画及び地域福祉活動計画」を策定するにあたり、調査を行い、市民の地域福祉等に関する現状や課題、意識やニーズの分析を行うことにより、計画策定のための基礎資料とすることを目的に実施しました。

実施方法及び実施時期

調査は郵送配布、郵送及びWEB回収方式で、令和6年8月5日～8月20日（調査票上の実施期間）に行いました。

調査対象及び有効回答数・有効回収率

調査対象は、新発田市内にお住いの18歳以上の方から2,500人を無作為に選び、調査票を配布しました。

また、960件の有効回答（有効回収率38.4%）がありました。

〔内、用紙（郵送）回収＝772件、WEB回収＝188件〕

※集計・分析にあたって

図表中の「n」とは回答者総数（または該当者質問での該当者数）のことで、100%が何人の回答に相当するかを示す比率算出の基数です。

数値（%）は単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の計が一致しないこともあります。

例：回答者総数3人で、「はい」：1人（33.3%）、

「いいえ」：1人（33.3%）、「無回答」：1人（33.3%）

の場合等、合計しても必ずしも100%とはなりません。

図表中の数値（%）の合計と分析文中の数値（%）の合計は、数値（%）を単位未満四捨五入している影響により一致しないことがあります。

複数回答の場合、回答者総数に対する割合を表示しているため、構成比の合計が100%を超えることがあります。

本文において、グラフ等の図や表中に掲載した内容のうち、5%水準で統計的に有意ではない結果については、割愛しています。

本文及びグラフ等の図や表中、意味をそこなわない範囲で簡略化した選択肢があります。グラフ等の図中データラベルの表記については、視認性を鑑みて分析に影響のない範囲で非表示としている場合があります。

※グラフの種類について

円グラフ：全体に対する各項目の構成比を示す際に使います。

棒グラフ：棒の長短で数量（割合）の大小を比較します。

帯グラフ：全体に対する各項目の構成比を示す際に使います。異なる帯グラフを並べることで、項目の構成比の変化を捉えることができます。

※標本誤差と信頼度について

◆標本誤差と信頼度の概要

アンケート調査では、母集団から無作為に抽出した標本データを元に、調査対象の全体を推計するため、得られた回答に誤差が生じる可能性があります。その誤差は、標本誤差と呼ばれており、標本誤差の推定が 100 回のうち 95 回当たる、すなわちその度合いで正確さが保障できるという場合、信頼度 95%と呼びます。

通常のアンケート調査の場合は、信頼度 95%を用いるのが一般的であり、許容できる標本誤差の範囲は、5%未満が望ましいとされています。

◆標本誤差の計算式

母集団が N 人、標本データが n 人、ある選択肢の回答値が P%とすると、信頼度 95%における、標本誤差 E%の計算式は下記のとおりとなります。

$$E = 1.96 \sqrt{\frac{P(100-P)}{n}}$$

◆本アンケート調査での標本誤差

本アンケート調査では、全体で 960 人の回答が得られており、例えば、ある選択肢の「はい」との回答値が 50%であった場合、標本誤差は約 3.2%となるため、母集団すなわち A 及び B の賛成率は、95%の確率で 46.8% (50%-3.2%) から 53.2% (50%+3.2%) の間にあるといえます。なお、標本誤差は、回答値が 50%の時に最も高く、回答率が 0%もしくは 100%に近づくほど減少します。

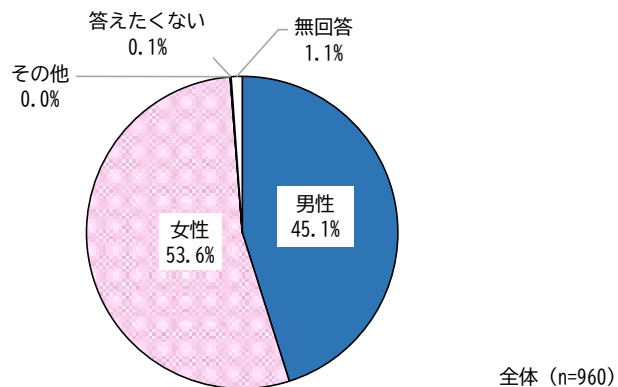
以上より、本アンケート調査では、各調査対象の全体像をみる場合、標本誤差が最大でも約 3.20%となり、許容できる標本誤差の範囲である 5%未満に収まるため、母集団に対し妥当な標本データ数を得ることができたと言えます。

Ⅱ 回答者の基本属性

あなたご自身のことについて

①回答者の性

問1. あなたの性別を教えてください。(○は1つのみ)



【結果の要約】

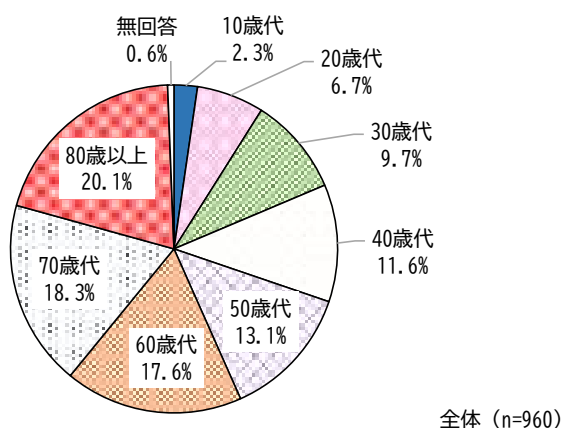
「男性」が45.1%、「女性」が53.6%、「その他」が0.0%、「答えたくない」が0.1%、「無回答」が1.1%です。

【特徴的な傾向】

女性の割合が男性よりも多く、特に「その他」や「答えたくない」とする回答はほとんどありません。

②回答者の年代

問2. あなたの年代（令和6年8月1日現在）を教えてください。（○は1つのみ）



【結果の要約】

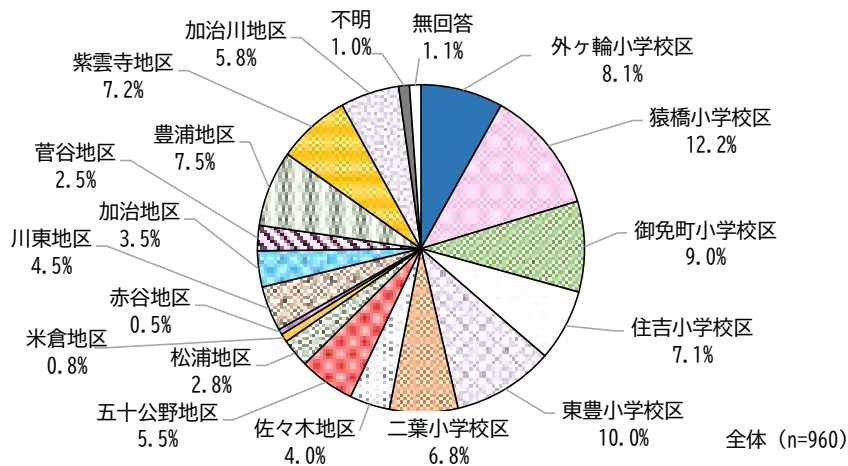
「60歳代」以上が過半数を占め、内、「80歳以上」が20.1%で最も多くなっています。「50歳代」は13.1%、「40歳代」が11.6%です。

【特徴的な傾向】

高齢者が多く、特に80歳以上の割合が顕著に高くなっています。

③居住地区

問3. あなたのお住まいは、どの地区にありますか。（○は1つのみ）



【結果の要約】

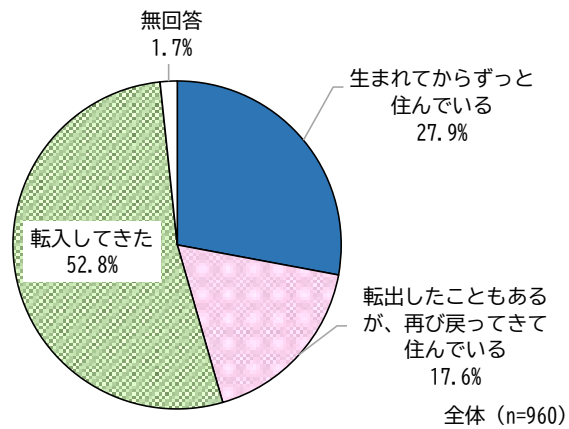
「猿橋小学校区」(12.2%)、「東豊小学校区」(10.0%)、「外ヶ輪小学校区」(8.1%)が比較的多くなっています。

【特徴的な傾向】

回答者は広域に分布しており、特定の地区に集中していません。

④転出入の状況

問4. 今の地区に住んでどれくらいですか。(〇は1つのみ)



【結果の要約】

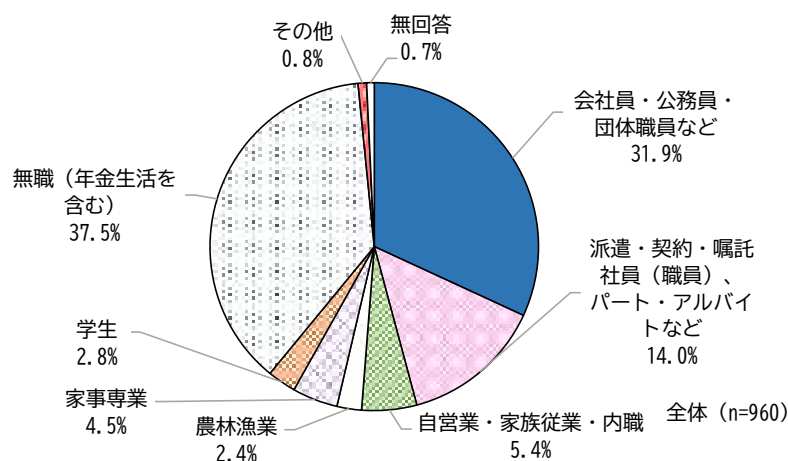
「転入してきた」が52.8%、「生まれてからずっと住んでいる」が27.9%、「転出して戻ってきた」が17.6%です。

【特徴的な傾向】

転入者が半数を超えており、地域・地区外からの移住が活発なことがわかります。

⑤回答者の職業

問5. あなたのご職業を教えてください。兼業等の場合は主なもの1つをお答えください。(〇は1つのみ)



【結果の要約】

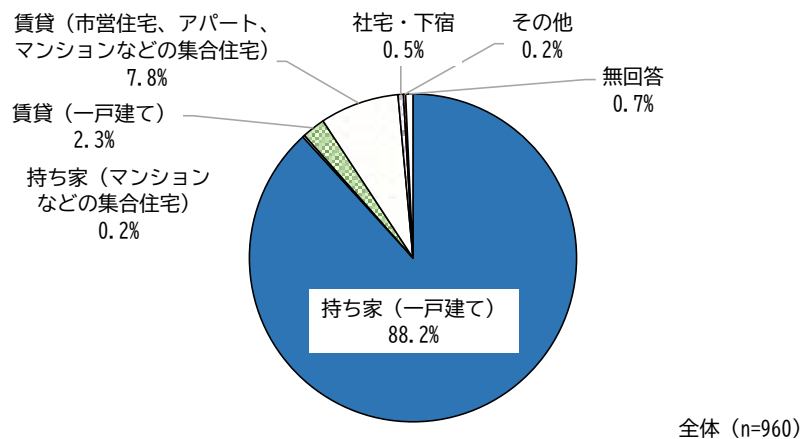
「無職(年金生活を含む)」が37.5%で最も多く、「会社員・公務員・団体職員」が31.9%です。

【特徴的な傾向】

無職や年金生活者の割合が高く、主に高齢層に見られる傾向であり、回答者の年齢を反映しています。

⑥住居形態

問6. お住まいについて教えてください。(○は1つのみ)



【結果の要約】

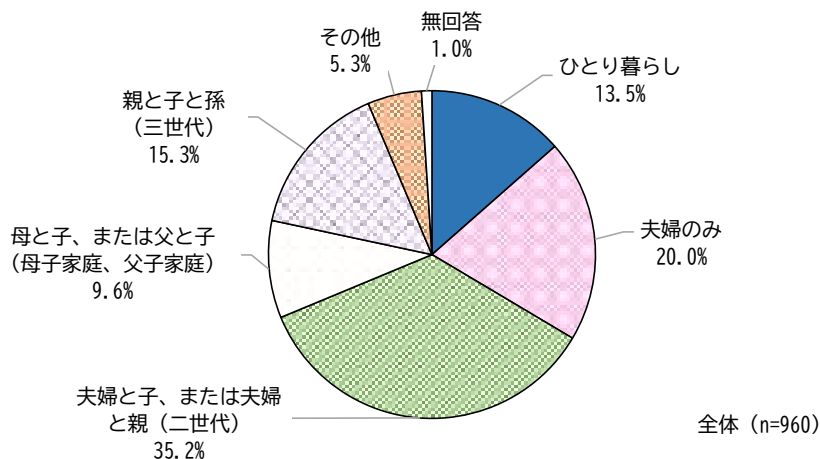
「持ち家（一戸建て）」が88.2%と圧倒的に多く、「賃貸（集合住宅）」が7.8%です。

【特徴的な傾向】

持ち家率が非常に高く、賃貸や集合住宅の居住者は少数に留まっています。

⑦家族構成

問7. ご家族の構成について教えてください。(○は1つのみ)



【結果の要約】

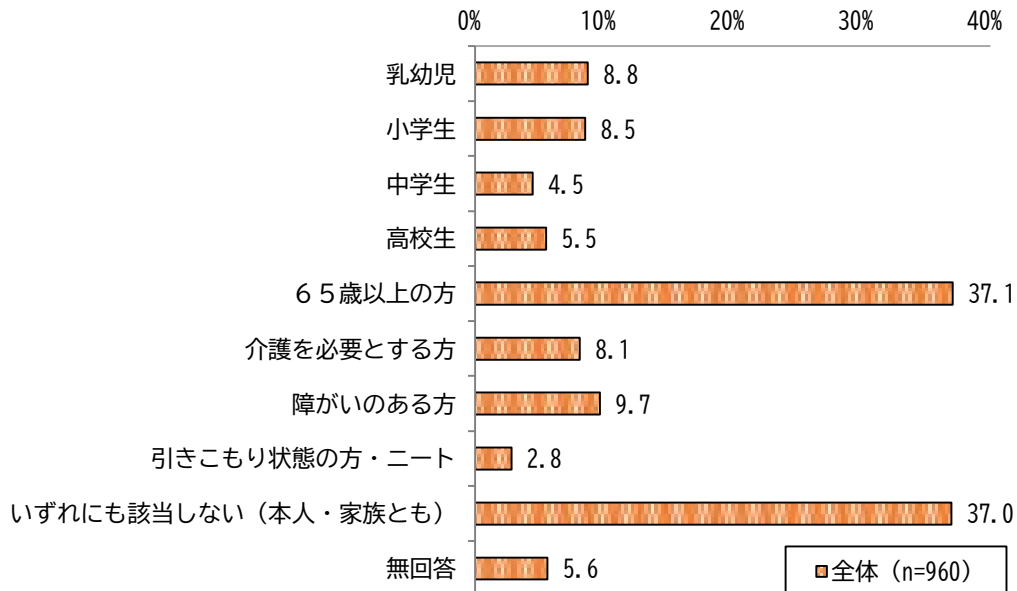
「夫婦と子、または夫婦と親（二世帯）」が35.2%で最も多く、「夫婦のみ」（20.0%）、「親と子と孫（三世帯）」（15.3%）が続きます。

【特徴的な傾向】

二世帯（核家族）が特に多くなっています。

⑧同居家族の状況

問8. あなた自身、もしくはあなたが同居している家族の中に、次のような方はいらっしゃいますか。(〇はいくつでも)



【結果の要約】

「65歳以上の方」と同居している家庭が37.1%と最も多く、「乳幼児」「小学生」と同居している家庭がそれぞれ8.8%と8.5%です。

【特徴的な傾向】

高齢者と同居している家庭が多く、障がい者や介護を必要とする家族がいる家庭も一定数存在します。

《あなたご自身のことについて》

【結果の考察】

回答者の年齢層が高く、特に60歳以上の割合が過半数を占めています。転入者が多く、地域外からの住民流入が活発であることが特徴です。持ち家率が非常に高く、核家族や三世帯同居家庭が共存していることが特徴的です。また、高齢者や介護を必要とする家族と同居している家庭が多いことがわかりました。

【市としての課題】

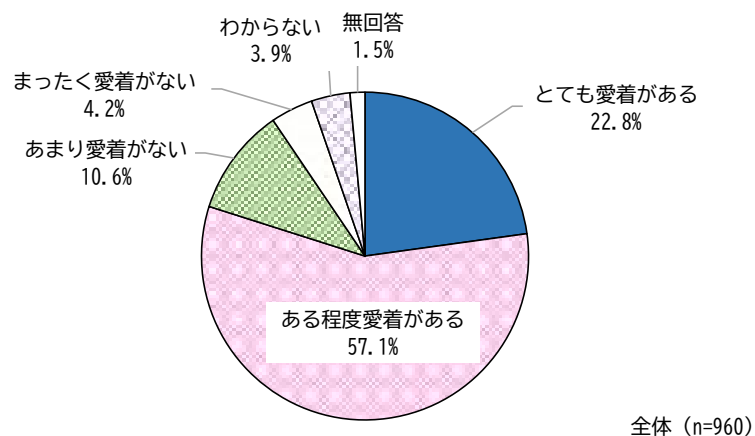
市としては、回答者の多くが高齢者であることを踏まえ、高齢者向けの福祉サービスや介護支援の強化が必要です。また、転入者が多いため、新しい住民が地域に早く馴染めるようにコミュニティ形成支援を推進することが重要です。さらに、家族構成の多様化に対応するため、特に核家族や三世帯同居家庭に対する多様なサポートが求められます。

Ⅲ アンケート結果

1 お住まいの地域のことについて

①地域に対する愛着

問9. あなたは、お住まいの地域に愛着をお持ちですか。(○は1つのみ)



【結果の要約】

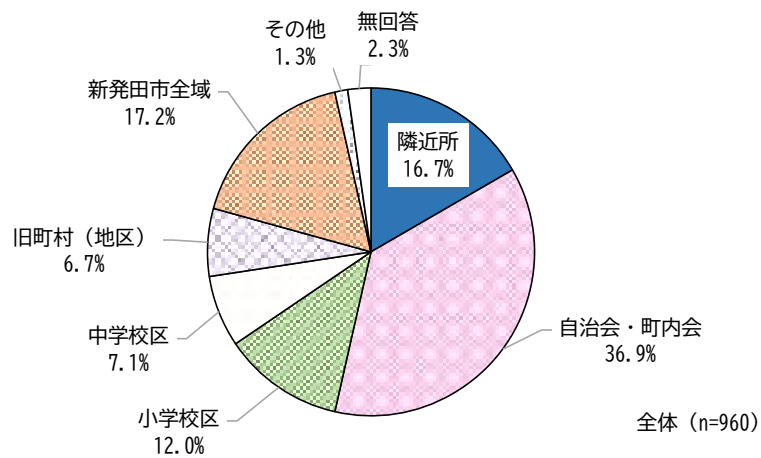
「とても愛着がある」が22.8%、「ある程度愛着がある」が57.1%で、8割近くが地域に愛着を持っています。「あまり愛着がない」は10.6%、「まったく愛着がない」は4.2%です。

【特徴的な傾向】

愛着を持つ人が多いものの、一定数の人は「愛着がない」と感じており、地域に対する感情にはばらつきがあります。

②地域の範囲の感じ方

問10. あなたにとって「地域」と感じるのはどれくらいの範囲ですか。(○は1つのみ)



【結果の要約】

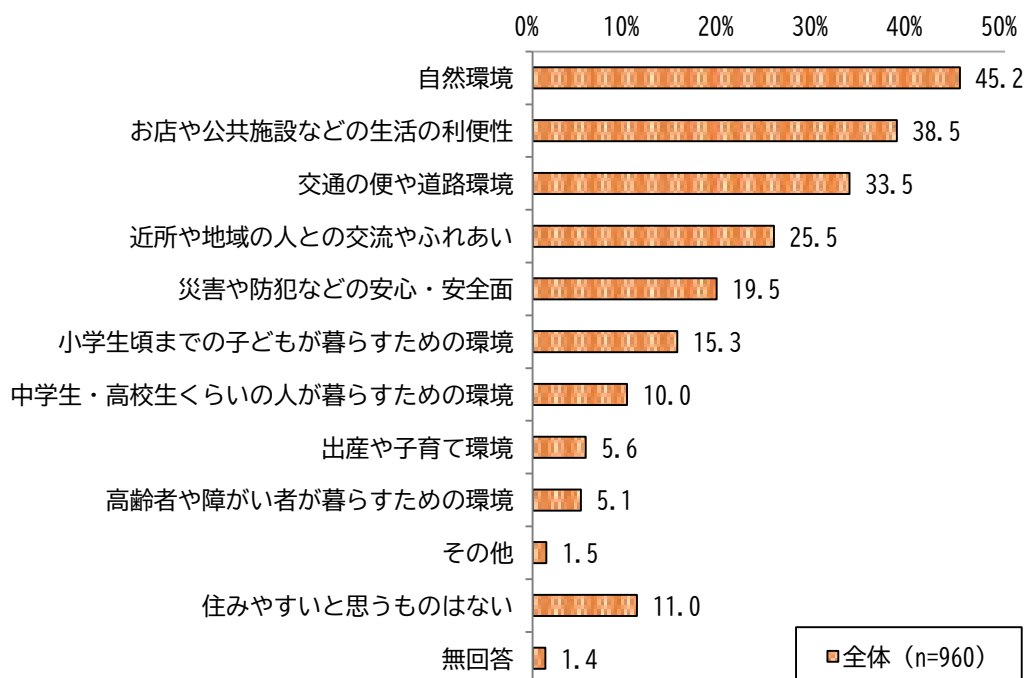
「自治会・町内会」が36.9%で最も多く、次いで「新発田市全域」(17.2%)、「隣近所」(16.7%)が続きます。

【特徴的な傾向】

比較的小規模な地域単位(自治会や隣近所)を「地域」と捉える人が多い一方で、広範囲な認識を持つ人も一定数存在します。

③地域の住みやすさ

問 11. あなたの住んでいる地域は以下の視点について住みやすいと思いますか。あてはまるものを自由に選んでください。(○はいくつでも)



【結果の要約】

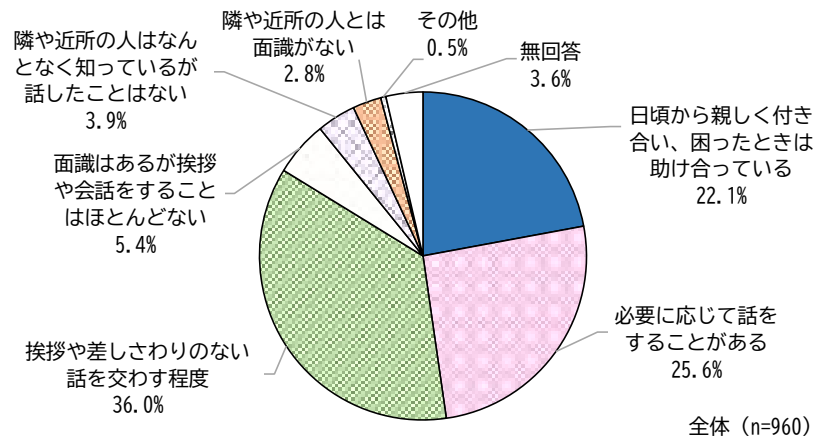
「自然環境」が 45.2%、「お店や公共施設などの生活の利便性」が 38.5%、「交通の便や道路環境」が 33.5% で評価されていますが、「住みやすいと思うものはない」とする人も 11.0% います。

【特徴的な傾向】

自然環境や利便性が高く評価される一方で、住みやすさに不満を持つ人も一定数います。

④近隣との付き合い方

問 12. 現在、近隣の方（徒歩 5 分程度の範囲）とどのような付き合いをしていますか。（○は 1 つのみ）



【結果の要約】

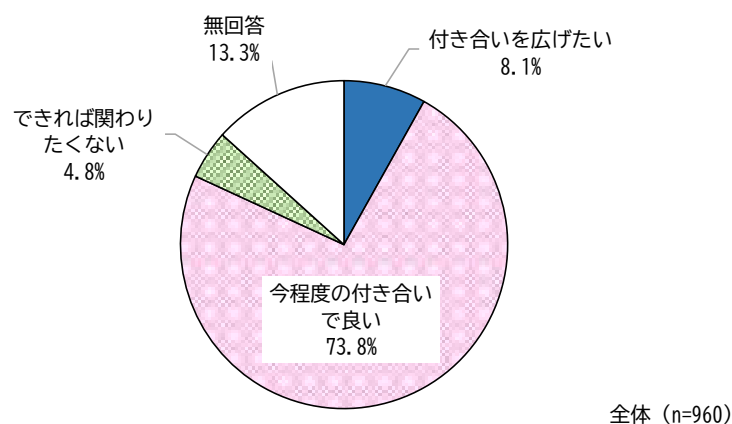
「挨拶や差しさわりのない話を交わす程度」が 36.0%、「必要に応じて話をすることがある」が 25.6%で、浅い付き合いが多くなっています。

【特徴的な傾向】

親密な付き合いは少なく、挨拶程度の関係が一般的です。

⑤近隣との付き合い方に対する今後の意向

問 12 補問. 今後はどのようにしたいとお考えですか。（○は 1 つのみ）



【結果の要約】

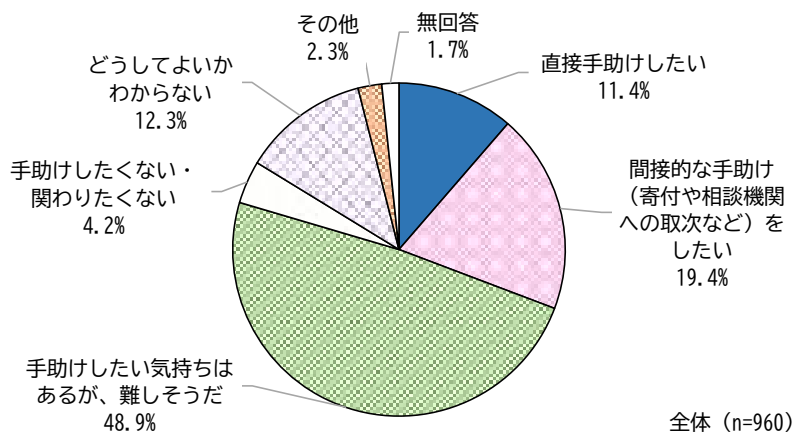
「今程度の付き合いで良い」が 73.8%と多数を占め、「付き合いを広げたい」との希望は 8.1%にとどまります。

【特徴的な傾向】

現状の関係を維持したいという意識が強く、積極的に付き合いを広げる意欲は低い傾向です。

⑥地域生活の支援意識

問 13. 地域の方が生活課題（福祉や病気、暮らし、防災など）に困っている場合、あなたはどうしますか（どう考えますか）。（○は1つのみ）



【結果の要約】

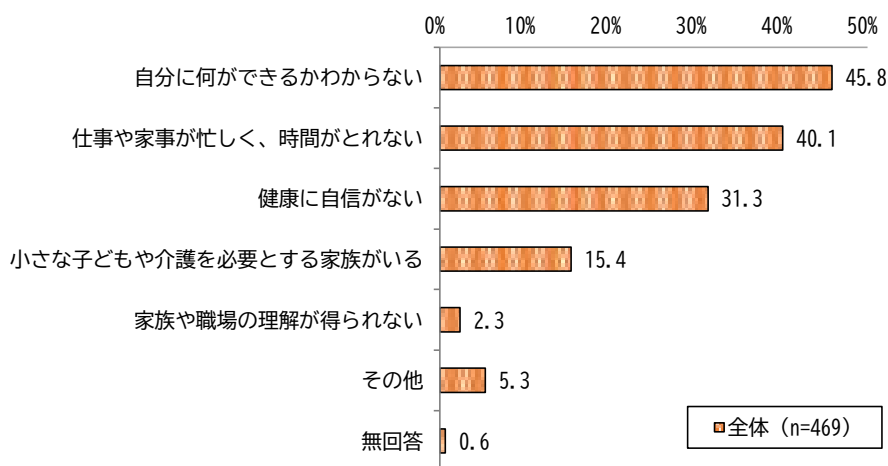
「手助けしたい気持ちはあるが難しい」が 48.9%と最多で、「直接手助けしたい」は 11.4%です。

【特徴的な傾向】

多くの方が支援の意欲を持っていますが、行動に移すことに対して困難を感じています。

⑦手助けが難しい理由

問 14. （問 13 で「3. 手助けしたい気持ちはあるが、難しそうだ」と答えた方にお聞きます）手助けをすることが難しい主な理由は何ですか。（○はいくつでも）



【結果の要約】

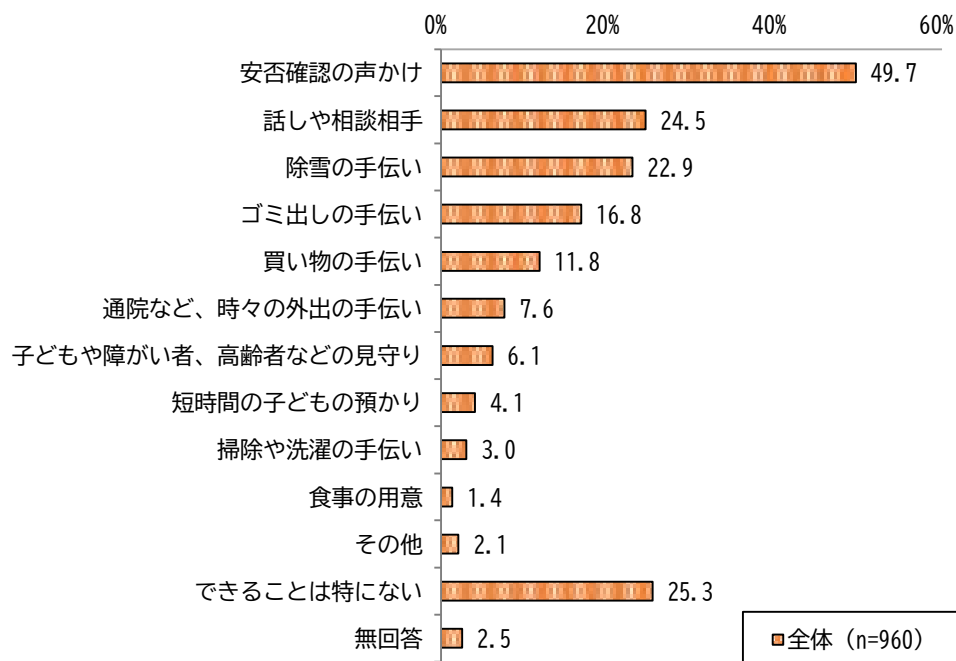
「自分に何ができるかわからない」が 45.8%、「時間がとれない」が 40.1%で、主な理由となっています。

【特徴的な傾向】

支援の困難さは、時間の制約や自身のスキル不足が主な要因となっています。

⑧生活支援の方法

問 15. 生活上の困りごとを抱えている方や世帯に対して、あなたはどのような支援ならできると思いますか。(〇はいくつでも)



【結果の要約】

「安否確認の声かけ」が 49.7%と最も多く、「話しや相談相手」(24.5%) や「除雪の手伝い」(22.9%) も選ばれています。

【特徴的な傾向】

日常的な支援や軽度の手助けに関心が高いことがわかります。

《お住まいの地域のことについて》

【結果の考察】

地域に対する愛着は比較的高いものの、住みやすさに対する評価はばらつきがあります。特に自然環境や生活の利便性が高評価を得ている一方で、交通の利便性や空き家の増加が問題としてあげられています。また、近隣との関係は浅いものが多く、支援の意欲はあるものの、行動に移すことの難しさを感じている人が多数です。

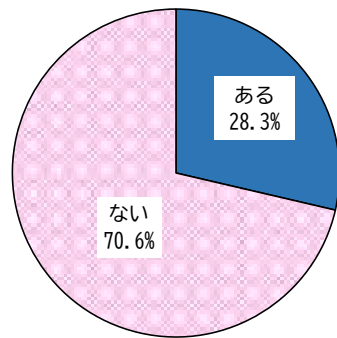
【市としての課題】

市としては、住みやすさの向上を目指して交通の利便性改善や空き家対策を進める必要があります。さらに、地域住民同士の支援活動を促進するため、支援の具体的な方法を伝える啓発活動を強化することが求められます。また、地域のつながりを深めるためのコミュニティ活動の充実も課題です。

2 地域での福祉活動などについて

①地域活動やボランティア活動の経験

問 16. あなたは過去 1 年間に地域活動（防犯・防災・環境美化・子ども会など）やボランティア活動をしたことがありますか。（○は 1 つのみ）



全体（n=960）

【結果の要約】

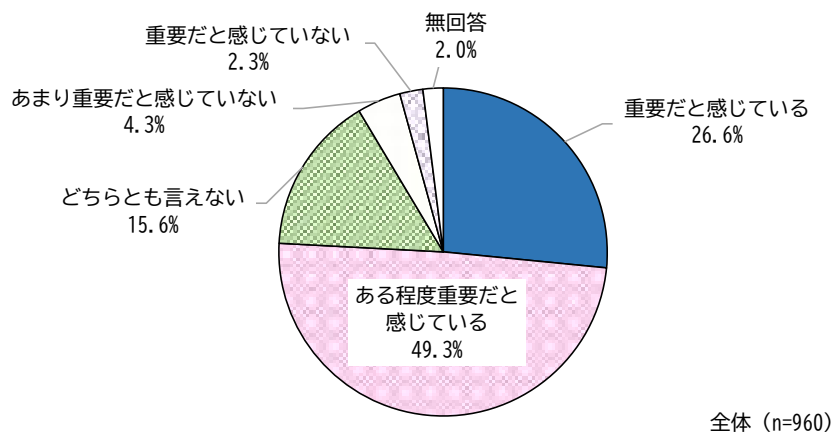
地域活動やボランティア活動に参加したことが「ある」と答えた人は 28.3%、参加経験が「ない」人は 70.6%です。

【特徴的な傾向】

7 割以上の回答者が地域活動やボランティア活動に参加したことがないことがわかり、参加率は低い傾向にあります。

②地域での支え合い助け合いについての意識

問17. あなたは地域での支え合い助け合いについてどのように感じていますか。(○は1つのみ)



【結果の要約】

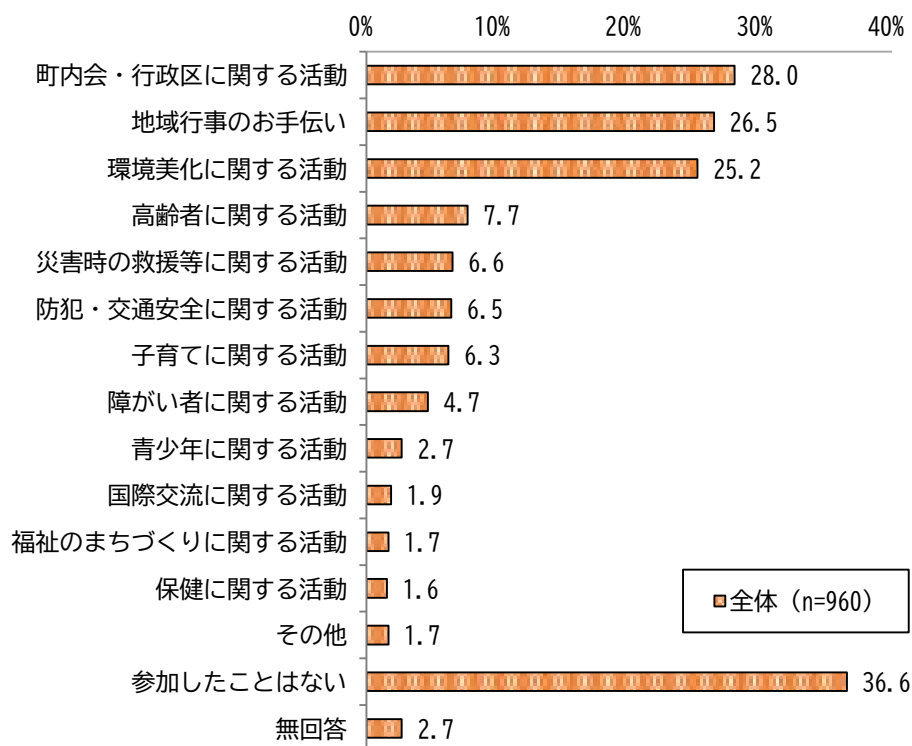
「重要だと感じている」が26.6%、「ある程度重要だと感じている」が49.3%で、合わせて約76%が支え合いを重要視しています。一方、「どちらとも言えない」は15.6%です。

【特徴的な傾向】

回答者の約8割が地域での支え合いや助け合いを重要と感じているものの、約2割はそれほど重要視していないか、判断がつかないとしています。

③参加したことのあるボランティア活動

問18. あなたは、今までにどのようなボランティア活動などに参加したことがありますか。(〇はいくつでも)



【結果の要約】

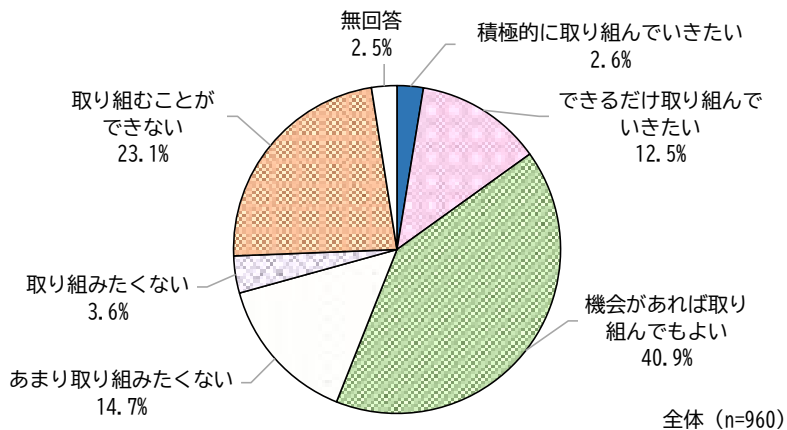
「町内会・行政区に関する活動」に28.0%、「地域行事のお手伝い」に26.5%が参加しており、その他の活動では「環境美化」が25.2%です。一方で、「参加したことはない」は36.6%です。

【特徴的な傾向】

町内会活動や地域行事への参加率が高い一方で、全体の約37%がボランティア活動に参加したことがないと答えています。

④今後の地域活動・ボランティア活動への意欲

問 19. あなたは、今後、地域活動やボランティア活動、地域や住民に対する各種の支援活動などに、どの程度取り組んでいきたいと考えていますか。(〇は1つのみ)



【結果の要約】

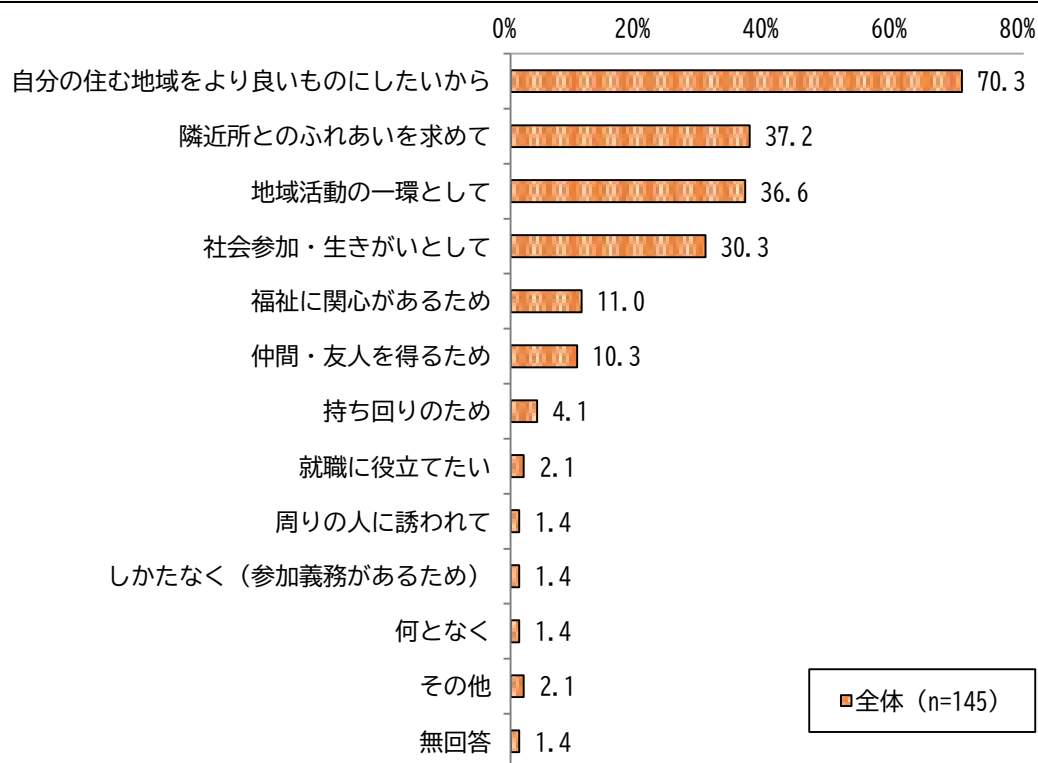
「機会があれば取り組んでもよい」と答えた人が 40.9%で最も多く、「取り組むことができない」が 23.1%、「あまり取り組みたくない」が 14.7%です。

【特徴的な傾向】

多くの回答者が機会があれば地域活動やボランティア活動に参加したいと考えていますが、一定数の人が参加することが難しいとしています。

⑤地域活動に取り組みたい理由

問 20.（問 19 で「1. 積極的に取り組んでいきたい」、「2. できるだけ取り組んでいきたい」と答えた方にお聞きします）あなたが地域での活動に取り組んでいきたい主な理由は何ですか。（〇はいくつでも）



【結果の要約】

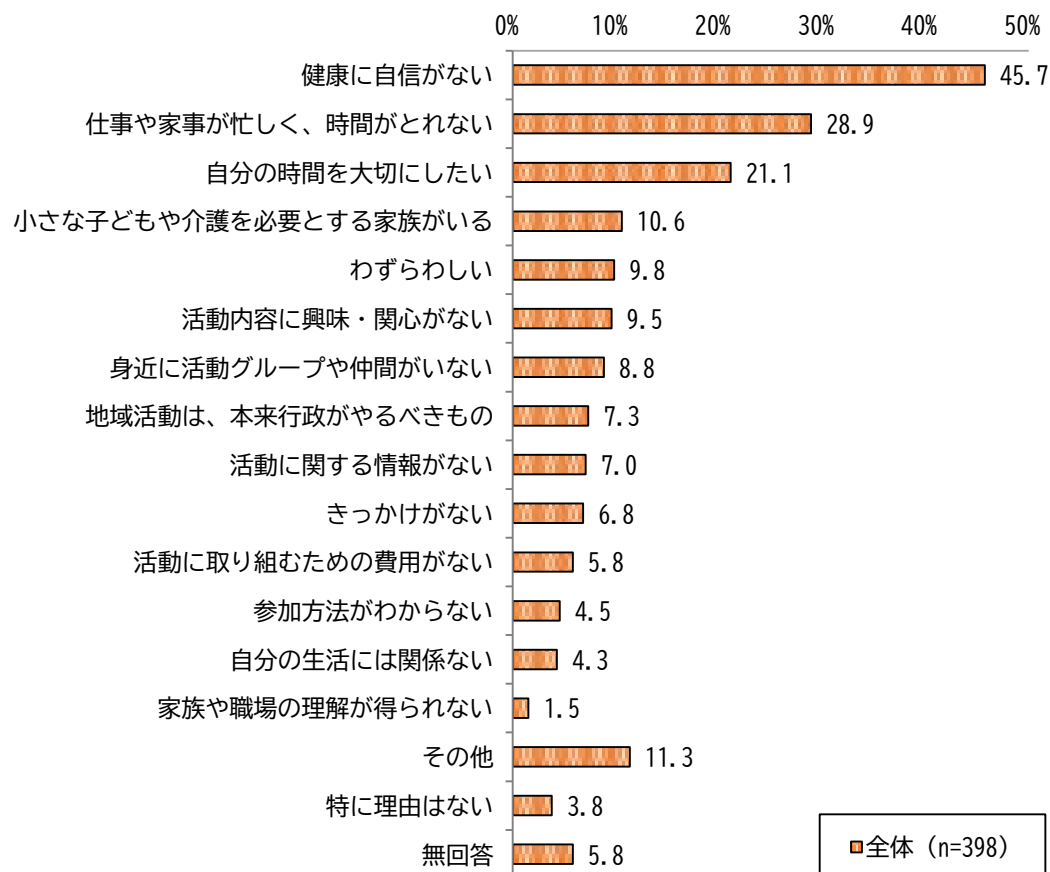
「自分の住む地域をより良いものにしたいから」が 70.3%で最も多く、次いで「隣近所とのふれあいを求めて」が 37.2%、「地域活動の一環として」が 36.6%、「社会参加・生きがいとして」が 30.3%です。

【特徴的な傾向】

地域を良くしたいという理由が最も多く、近所との交流や生きがいを求める声も高くなっています。

⑥地域活動に取り組みにたくない理由

問 21. (問 19 で「4. あまり取り組みたくない」、「5. 取り組みたくない」、「6. 取り組むことができない」と答えた方にお聞きします) あなたが地域での活動に取り組みにたくない(取り組むことができない) 主な理由は何ですか。(○はいくつでも)



【結果の要約】

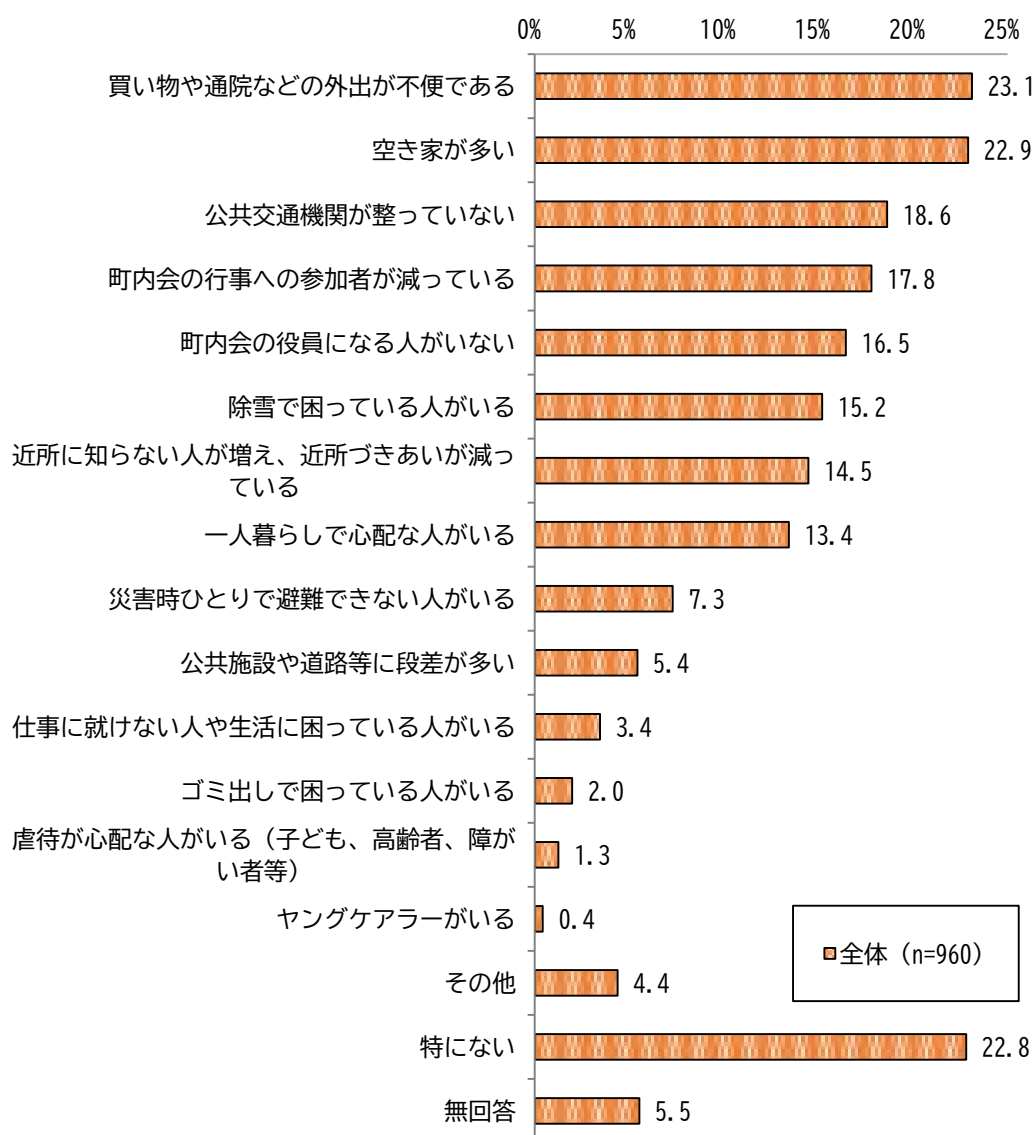
「健康に自信がない」が45.7%で最も多く、次いで「仕事や家事が忙しく、時間がとれない」が28.9%です。

【特徴的な傾向】

健康や時間的制約が主な理由として挙げられており、これが地域活動への参加を妨げる要因になっています。

⑦地域での問題や課題

問 22. あなたがお住まいの地域で、問題(課題)だと思うことは何ですか。(〇はいくつでも)



【結果の要約】

「買い物や通院の外出が不便である」が 23.1%、次いで「空き家が多い」が 22.9%、「公共交通機関が整っていない」が 18.6%です。

【特徴的な傾向】

買い物や通院の不便さや空き家の増加が主な課題として挙げられていますが、「特にない」と答えた人も約 23%存在します。

《地域での福祉活動などについて》

【結果の考察】

地域活動やボランティア活動の参加率は低いものの、支え合いの重要性に対する意識は強く見られます。「自分の住む地域をより良くしたい」との理由が多く挙げられていますが、健康面や時間的な制約が地域活動への参加を妨げる要因として大きいことがデータから明らかなです。また、地域の課題として買い物や交通の不便さ、空き家問題が指摘されていますが、特に問題を感じていない人も一定数存在します。

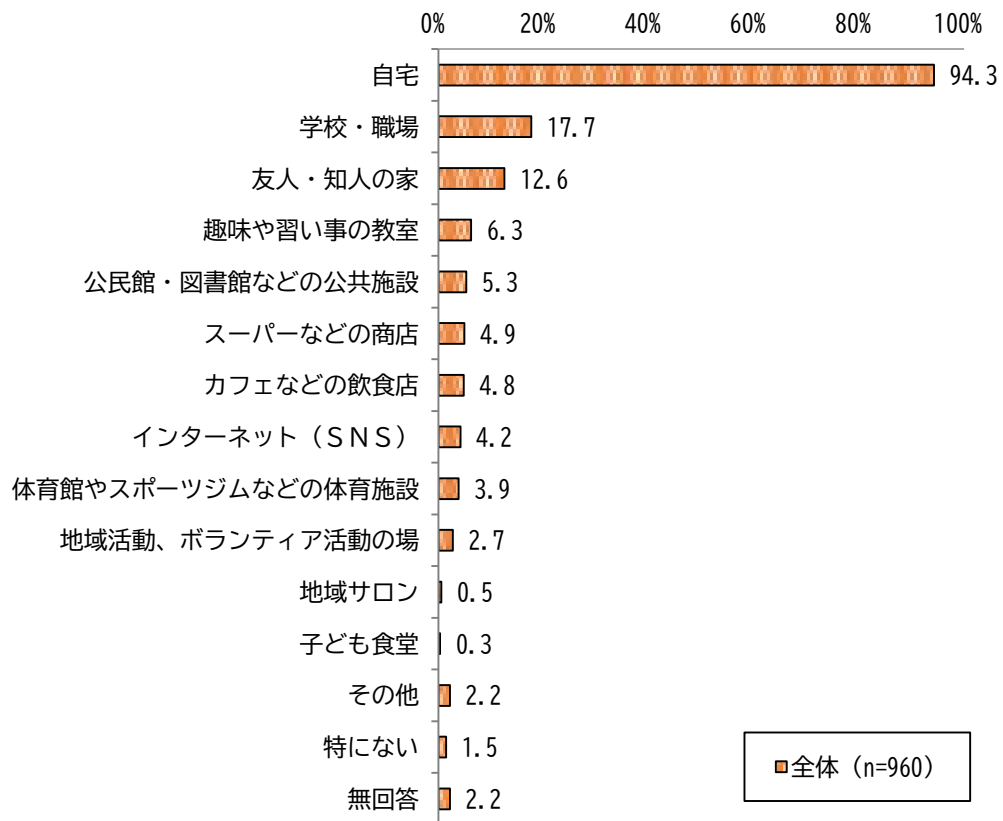
【市としての課題】

市としては、地域活動やボランティア活動への参加を促進するために、健康面や時間的な制約に対応する施策を検討する必要があります。また、交通の利便性向上や空き家問題の解決に向けた具体的な施策が求められます。

3 居場所について

①「居場所」と感じられる場所

問 23. あなたにとって「居場所」と感じられる場所は、どのようなところですか。(〇はいくつでも)



【結果の要約】

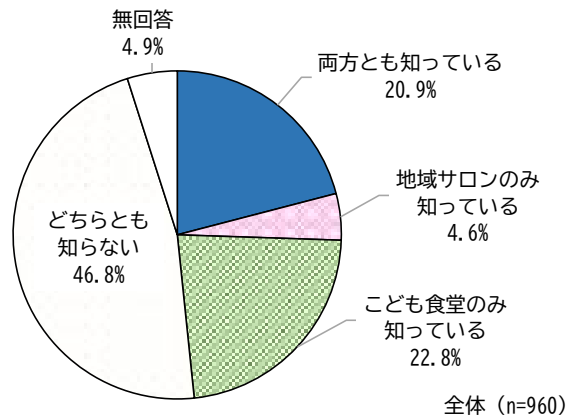
「自宅」が 94.3%と圧倒的に多く、次いで「学校・職場」(17.7%)、「友人・知人の家」(12.6%)が挙げられています。

【特徴的な傾向】

大多数が「自宅」を居場所としており、他の場所で居場所を感じる人は少数です。

②地域サロンやこども食堂の認知

問 24. 子どもから大人まで気軽に集い、交流する場所として、地域の人あるいは民間団体が運営する「地域サロン」や「こども食堂」があります。このような場所が市内にあることを知っていますか。(〇は1つのみ)



【結果の要約】

「どちらとも知らない」が46.8%と最多であり、「こども食堂のみ知っている」が22.8%、「両方とも知っている」が20.9%です。

【特徴的な傾向】

約半数の回答者が地域サロンやこども食堂の存在を認知しておらず、地域の交流の場としての認識が不足しています。

《居場所について》

【結果の考察】

回答者のほとんどが「自宅」を居場所として感じており、他の場所に居場所を見出す人は少数です。地域サロンやこども食堂などの地域交流拠点についても、約半数の人が存在を知らず、認知度が低いことが明らかです。このことから、地域の交流活動が十分に浸透しておらず、利用促進が必要であると考えられます。

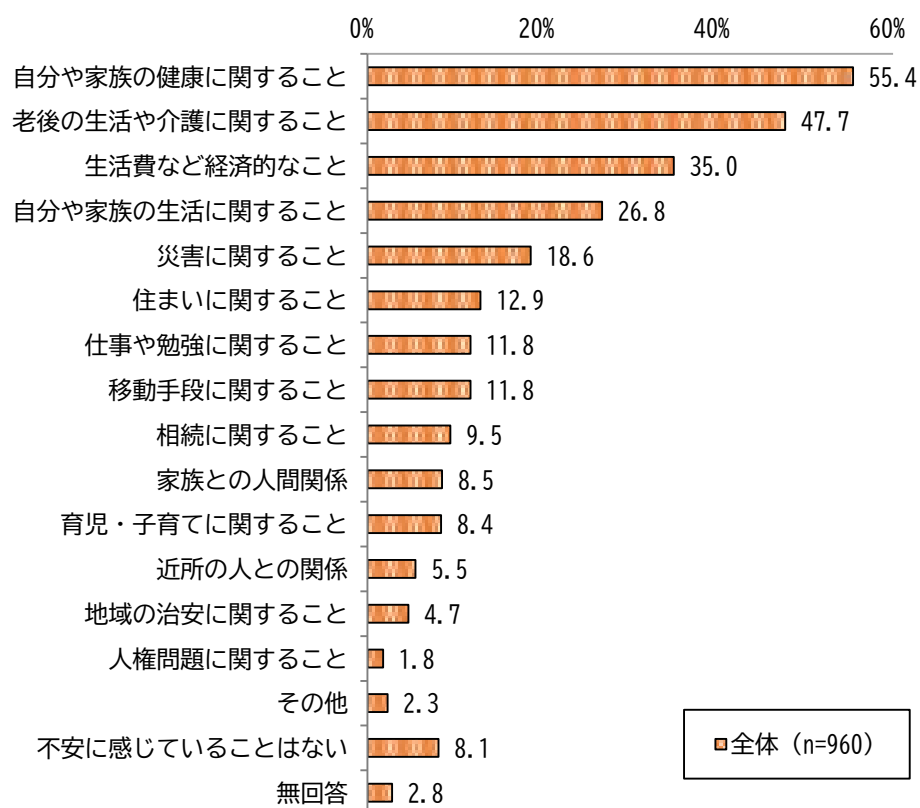
【市としての課題】

市としては、地域の交流拠点であるサロンやこども食堂の認知度向上に向けた取り組みが求められます。住民が気軽に参加できる居場所づくりを推進するため、利用しやすい環境の整備や積極的な情報発信が必要です。また、地域活動の活性化を図り、住民が多様な居場所を感じられるよう支援することが重要です。

4 悩みや不安、相談について

①暮らしの中での悩みや不安

問 25. あなたは、毎日の暮らしの中で、次のどのようなことに悩みや不安を感じていますか。(〇はいくつでも)



【結果の要約】

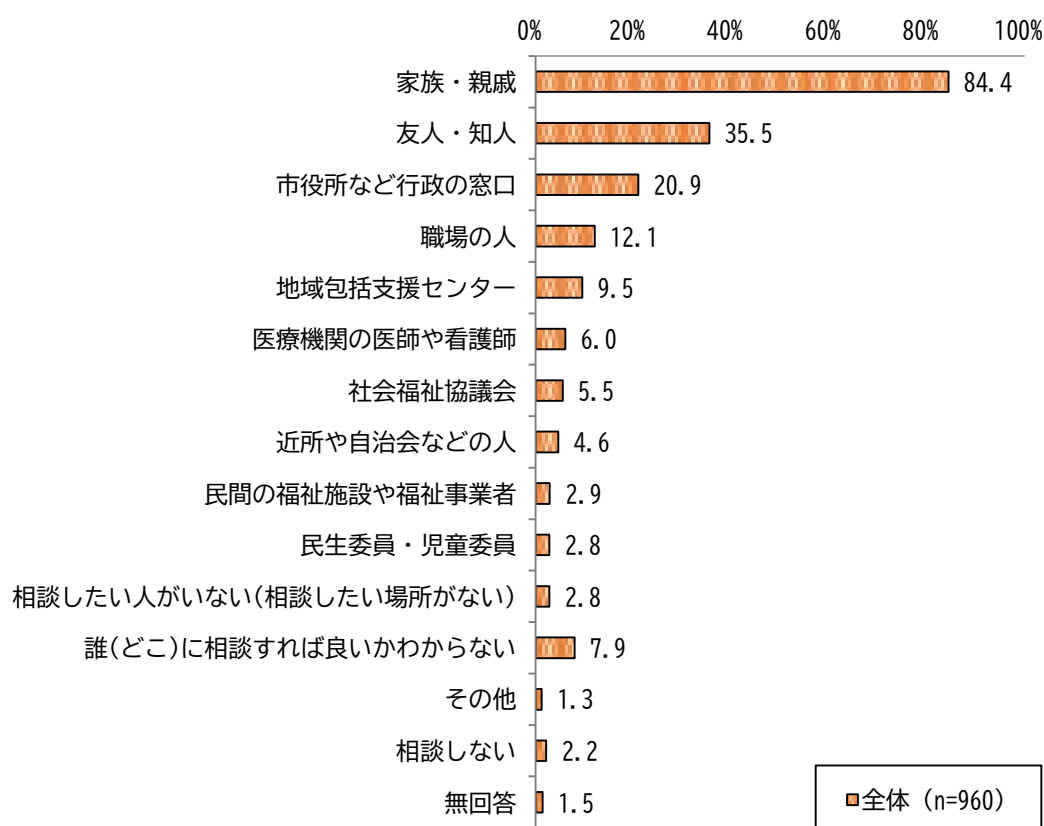
「自分や家族の健康に関すること」が 55.4%で最も多く、「老後の生活や介護」が 47.7%、「生活費など経済的なこと」が 35.0%でした。「災害に関すること」は 18.6%で、「移動手段に関すること」は 11.8%です。

【特徴的な傾向】

健康や老後の不安が大きな問題として多くあげられており、経済的な問題や災害への備えに対する不安も一定の割合であります。

②生活上の困りごとの相談先

問 26. あなたは、生活上の困りごとが生じた時、次のうち誰(どこ)に相談しますか。(〇はいくつでも)



【結果の要約】

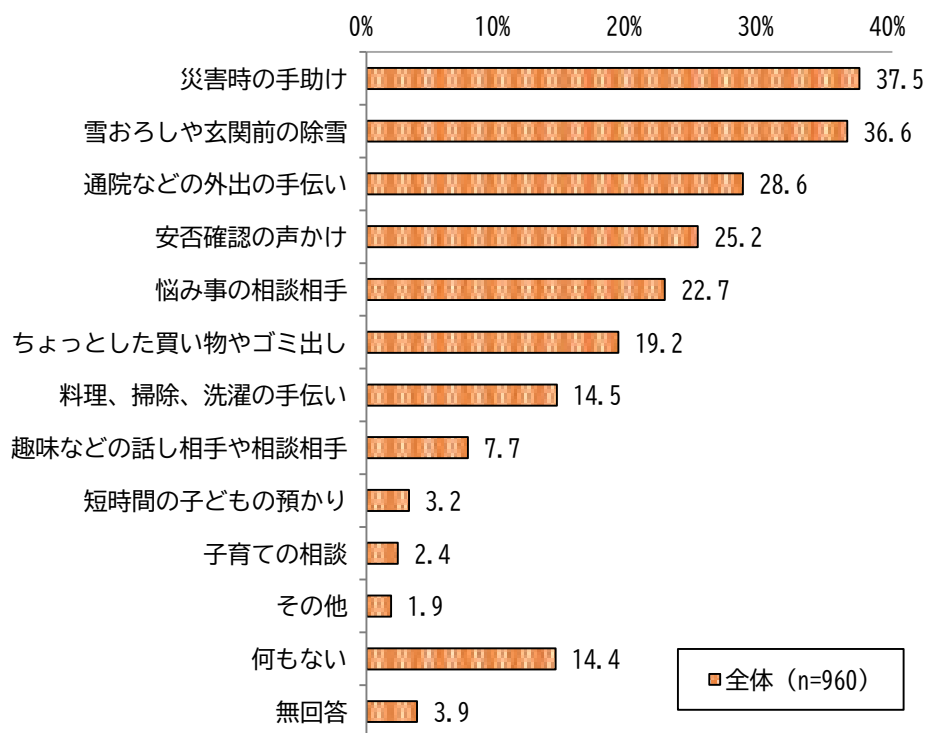
「家族・親戚」に相談する人が 84.4%で最多であり、「友人・知人」が 35.5%、「市役所など行政の窓口」が 20.9%と続いています。その他の相談先として「医療機関の医師や看護師」への相談は 6.0%にとどまります。

【特徴的な傾向】

困りごとが発生した際は、主に家族や友人に相談する傾向が強く、公的機関や専門家に対する相談は少ない状況です。

③日常生活で不自由になった場合の希望

問 27. あなたが日常生活で不自由になった場合、地域で何をして欲しいですか。(〇はいくつでも)



【結果の要約】

「災害時の手助け」を希望する人が 37.5% で最多であり、「安否確認の声かけ」が 25.2%、「通院の手伝い」が 28.6% を占めています。「雪おろしや玄関前の除雪」の希望も 36.6% と多く、物理的な支援を求める声が多くみられます。

【特徴的な傾向】

災害時の対応や日常的な生活支援へのニーズが高く、特に物理的なサポートが求められています。

④現行の相談支援体制についての課題や意見等

問 28. 新発田市では、福祉や生活課題に関する相談を分野別（子ども、障がい者、高齢者、生活困窮など）の相談窓口においてそれぞれ対応していますが、現行の相談支援体制についての課題やご意見等ありますか。

市で現在実施している相談支援体制について、多種多様なお考えやご意見、ご要望等が寄せられています。寄せられた<208 件>の回答内容より特徴的、あるいは、代表的な回答を抜粋し、原文に忠実なまま、以下に掲載しましたので、ご参照ください。

※ご回答いただいた内容は、今後の計画策定の際の参考とさせていただきます。

- ◆ 民生委員、時々回って来てほしい。声かけてほしい。話をしたり、日中1人でさみしい。
- ◆ 何を相談して、どういう支援があるのかすら知らない。分からない人は多いと思う。私も知らない。補助や支援など、大々的に知らせないのに知ってる人はネットや問い合わせした人のみ。
- ◆ 現行体制で充分と思います。
- ◆ 各分野はしっかり対応に当たっているが、横のつながりが見えない。
- ◆ 相談窓口について「いつ、どこで」行っているかを、もっと明確にわかりやすく説明・明記してほしい。
- ◆ 具体的に、どこに連絡すればいいのか分からないので、もっと広く知らせてほしいです。
- ◆ 土・日も相談できる様にしてほしい。
- ◆ 現行の相談支援体制でよいと思っています。これからもよろしくお願いいたします。
- ◆ 分野別にせず、窓口一本化、情報の共有化を含め、相談しやすい体制、市内を東西南北、または小学校区中学校区。
- ◆ 複合的な支援体制が必要な場合も多いと思う。重層的な支援が出来る方法はないのでしょうか。
- ◆ 相談窓口があることや、支援体制がどんなのか知りませんでした。もっと広報活動により多くの市民に浸透したらいいと思います。
- ◆ 発達相談などの児童発達支援を増やして欲しい。発達相談も月1回でなく規模を増やして欲しい。
- ◆ 実際に困っている人は情報弱者の方が多いと思うので、広報をはじめ介護や保育施設側から相談窓口の紹介がある良いと思います。生活困窮の制度を利用できない年齢の方にも何か支援があるとよいと思います。
- ◆ 訪問で受けてくれるとありがたいと思います。
- ◆ 手続きをなるべく簡単にしてほしいと思います。
- ◆ どの程度なら相談していいのかがよく分かりません。（お隣さんについて何とかしたいけど、その中の一つは条例では各自でという感じで我慢中です）。
- ◆ 上から目線で面倒くさそうに対応は良くない。
- ◆ 相談支援というが相談相手は結果を求めていることもあります。字のごとく支援までに至らない話も多々あると思います。地域をよりよくするためにしっかりと目線に合わせ相談、支援をしていただけたらと思います。
- ◆ 本庁まで行かないといけない。支所でも対応してもらえると助かります。
- ◆ 生活上の困り事の一覧があれば、共有や情報収集ができ、問題、連絡、相談などすべき事が分かる。

- ◆ 障がい者の相談員は人によって対応が違いすぎる。基幹の相談員は最低限のタスクだけやってます感がすごい。それなのに仕事が遅いので本当に何の役にも立たない。みらいの相談員さんを見習ってほしい。仕事に対する熱量が違う。
- ◆ 相談しに行きにくく相談出来ないです。どんなことが出来てどんなことが出来ないのか。仕事を休み聞きに行くと聞きに行ってもよかったと思うのですが、もっと気軽に聞けたらもっと早く解決できたなと思う時があります。でも子供に関してはたくさん支援頂き助かっています。このまま支援を続けていただければとても嬉しいです！他の市町村の方は子供支援に関しては柴田に住めばよかったと言う方もいます。もっと発信すれば人口も増えるかなと思います。
- ◆ 障害者基幹センターの職員に、紹介先の福祉施設の具体的な中身についての知識がない。職員が実際の施設に足を運び、そこにいる障害者がどのような仕事をしているか、どのように社会復帰しているのかの具体的かつ経験的な知見を持っておくべき。
- ◆ 相談窓口があることを知らなかったので地域の医療機関や会社などでポスターの掲示や回覧をして認知度をあげられるといいと思います。
- ◆ 気軽に相談に行けるような雰囲気作り。

《悩みや不安、相談について》

【結果の考察】

特に、健康や老後の不安が多くの人々の間で共通しており、生活費や災害対策に関する懸念もあげられています。生活上の困りごとの相談先としては家族や友人を主に頼る傾向が強く、公的機関や医療機関への相談は少ない状況です。日常生活での支援としては、災害時の手助けや除雪、通院の手伝いが強く求められています。

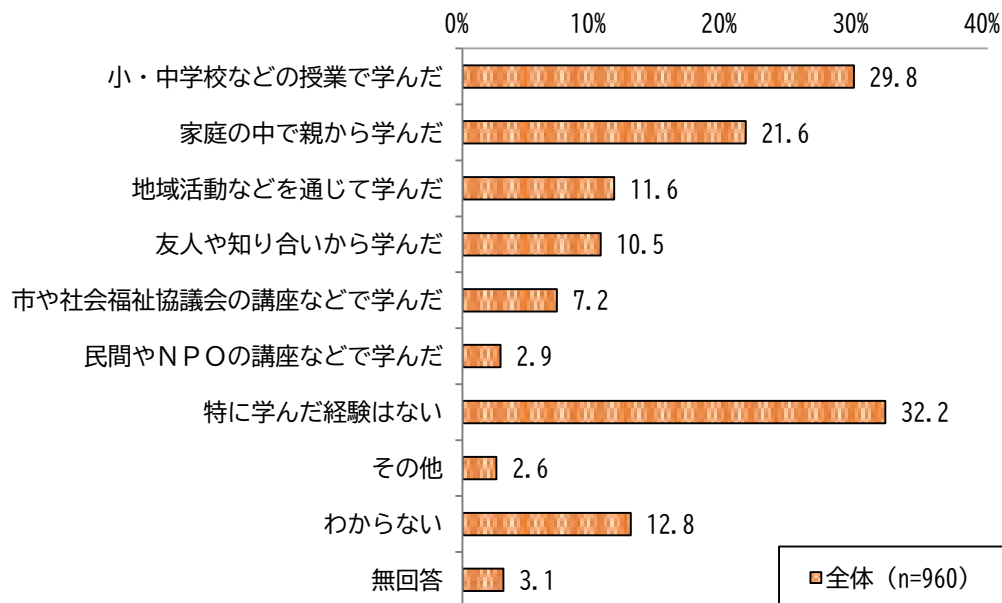
【市としての課題】

市としては、健康支援や老後の生活支援の充実が必要であり、高齢者向けの介護や福祉サービスの強化が求められます。また、災害対策や日常生活支援における具体的なサポート体制の整備が必要です。さらに、公的機関への相談を促進するため、情報提供や相談しやすい環境の整備が重要です。

5 相互理解・共生について

①福祉教育の経験状況

問 29. あなたは、思いやりの心や福祉への理解と参加の心を育てる教育・学習などを受けた経験がありますか。(〇はいくつでも)



【結果の要約】

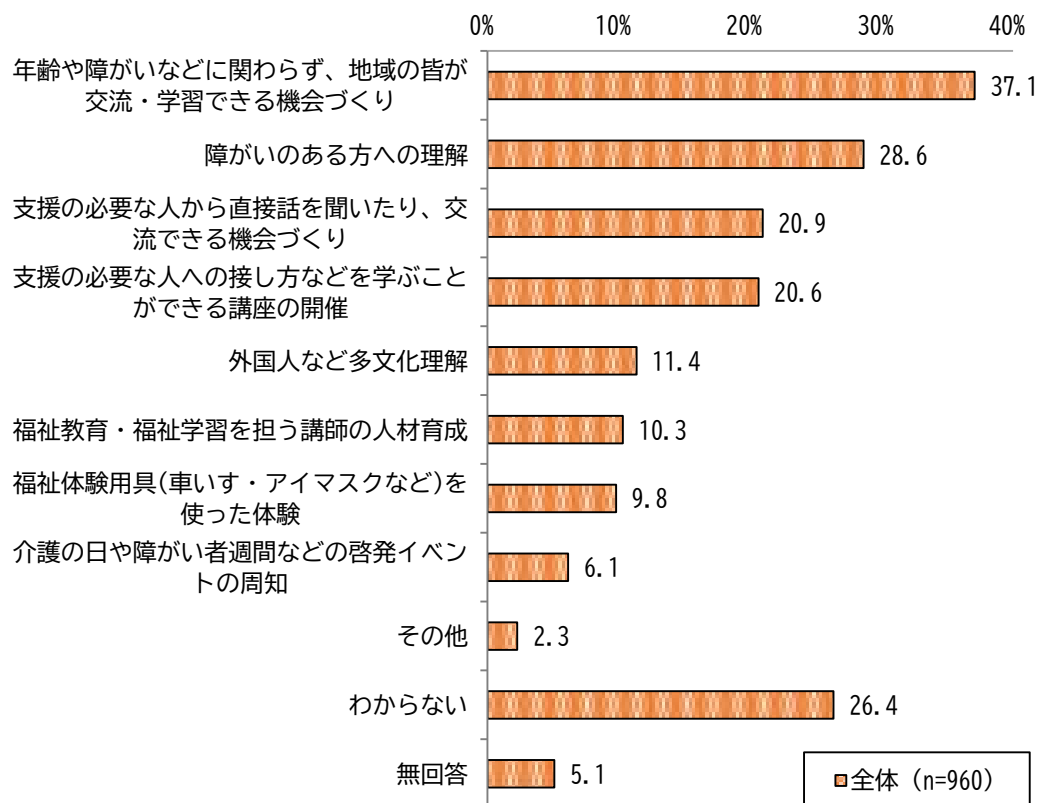
「小・中学校などの授業で学んだ」が29.8%で最も多く、次いで「家庭で親から学んだ」が21.6%、「地域活動を通じて学んだ」が11.6%です。一方、「特に学んだ経験はない」が32.2%にのびます。

【特徴的な傾向】

福祉教育の経験は学校や家庭に集中しており、地域活動を通じた学びは比較的少数です。また、学んだ経験がないとの回答が3割以上にのび、福祉教育の機会不足が課題となっています。

②効果的な福祉教育の取り組み

問 30. 福祉教育・福祉学習をより効果的に行っていくために、どのような取り組みが必要と考えますか。
(〇はいくつでも)



【結果の要約】

「年齢や障がいに関わらず、地域の皆が交流・学習できる機会づくり」が 37.1%で最も多く、「障がいのある方への理解」が 28.6%、「支援の必要な人への接し方を学べる講座の開催」が 20.6%、「支援の必要な人から直接話を聞いたり、交流できる機会づくり」が 20.9%です。

【特徴的な傾向】

福祉教育の推進には、さまざまな人々が集まり交流しながら学ぶ場を求める声が強く、実践的な体験学習の場の提供が求められています。また、福祉に関連する啓発イベントや体験学習の機会を増やすことの重要性が指摘されています。

《相互理解・共生について》

【結果の考察】

福祉教育に関する経験は、学校や家庭での学びが中心であり、地域を通じた学びの機会が限られている状況です。特に、学んだ経験のない人が3割以上存在することから、幅広い世代を対象とした交流の場や実践的な体験を増やすことが求められます。

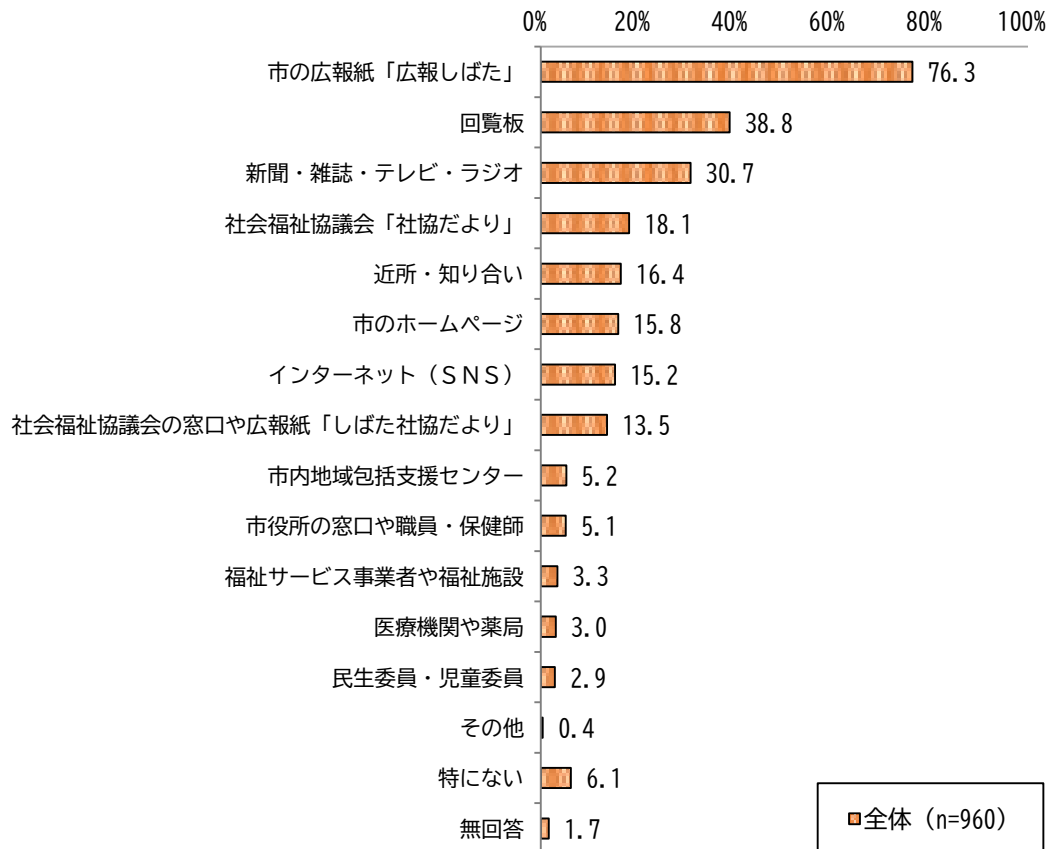
【市としての課題】

市としては、福祉教育の普及に向けて、地域活動や啓発イベントの充実を図る必要があります。体験学習の機会を提供し、地域住民が支援者や受益者と直接交流できる環境を整えることが重要です。また、多文化共生や障がい者理解の促進に向けた取り組みを強化し、地域全体での福祉の理解を深めることが課題です。

6 福祉情報の入手について

①生活や地域に関する情報の入手先

問 31. 生活や地域に関する情報はどこから得ていますか(得ようと思いますか)。(〇はいくつでも)



【結果の要約】

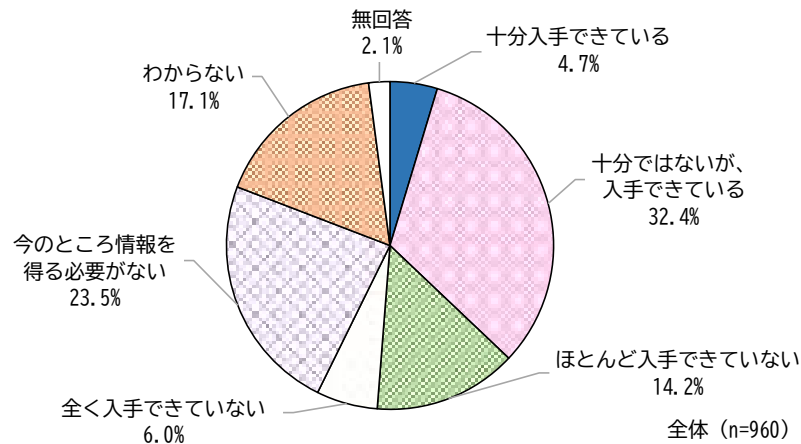
「市の広報紙『広報しばた』」が76.3%で最も多く、次いで「回覧板」が38.8%、「新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」が30.7%です。「市のホームページ」は15.8%、「インターネット (SNS)」は15.2%にとどまっています。

【特徴的な傾向】

市の広報紙や回覧板といった紙媒体が情報入手の主流であり、デジタル媒体の利用率は低くなっています。回答者に高齢層が多いためか、インターネットやSNSを活用する人は少なく、紙媒体に依存する傾向が強くなっています。

②福祉サービスの情報入手状況

問 32. あなたは、自分に必要な「福祉サービス」の情報をどの程度入手できていると思いますか。(○は1つのみ)



【結果の要約】

「十分ではないが、入手できている」が 32.4%で最も多く、次いで「今のところ情報を得る必要がない」が 23.5%です。「ほとんど入手できていない」は 14.2%で、「十分入手できている」は 4.7%にとどまります。

【特徴的な傾向】

福祉サービスの情報に対して多くの人が不十分さを感じており、情報取得の満足度は低いレベルにあります。また、福祉サービスの情報が不要だと感じる人も一定数存在しています。

③福祉サービス情報が入手できない主な理由

問33.（問32で「3. ほとんど入手できていない」、「4. 全く入手できていない」と答えた方にお聞きします）福祉サービス情報が入手できない主な理由は何だと思えますか。

福祉サービス情報の入手が困難な理由について、多種多様なお考えやご意見、ご要望等が寄せられています。寄せられた<140件>の回答内容より特徴的、あるいは、代表的な回答を抜粋し、原文に忠実なまま、以下に掲載しましたので、ご参照ください。

※ご回答いただいた内容は、今後の計画策定の際の参考とさせていただきます。

- ◆ 何処で情報を入手すればよいか分からない。HP もわかりにくい。
- ◆ 今の所「福祉サービス」を必要としていないため情報を入手していない。
- ◆ 情報に接する機会。入手する機会が少ない為。
- ◆ 広報誌等の内容ではよく理解できません。
- ◆ 自分の生活にいっぱいだから。
- ◆ だれに聞けば良いのか分からない。
- ◆ 入手方法がわからない。難しい。細分化されていて、よくわからない。
- ◆ 福祉サービス情報が、入手できる場所がわかりません。
- ◆ 教えてくれる人が少なく情報が入らない。
- ◆ 自分から情報を取りに行っていないから。
- ◆ 広報程度しか見ていない。
- ◆ 情報の入手手段がわかりにくい。
- ◆ 自分で探さない限り入ってこないから。
- ◆ まだ先のことだと思っていて目を向けていないと思う。
- ◆ 広報等で知った事などもっと詳しく知りたくてもパソコン等が出来ないのであきらめてしまう。
- ◆ 自分で興味を持つか気がついて調べないと耳に入らない。また気になってもどこでサービス情報を入手できるかわからない、分かりづらい。

《福祉情報の入手について》

【結果の考察】

高齢の回答者が多いためか、紙媒体が主な情報提供手段であり、デジタル媒体を利用する人が少ない状況が課題です。特に、福祉サービスの情報については「十分ではない」と感じる人が多く、情報提供の多様化と改善が求められます。

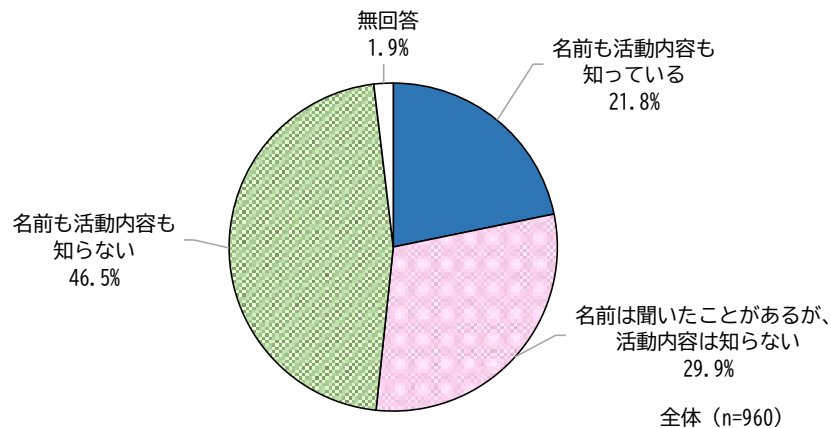
【市としての課題】

市としては、易しいデジタル媒体の活用を推進し、インターネットや SNS を利用した情報発信を強化する必要があります。また、紙媒体だけでなく、様々な手段で地域住民に情報を届ける取り組みを進めることが重要です。特に、高齢者や障がい者に対する情報提供方法を工夫し、アクセスしやすい形での情報発信が求められます。

7 地域福祉を担っている人について

①民生委員・児童委員の認知状況

問 34. あなたは、あなたが住んでいる地区を担当している民生委員・児童委員を知っていますか。(〇は1つのみ)



【結果の要約】

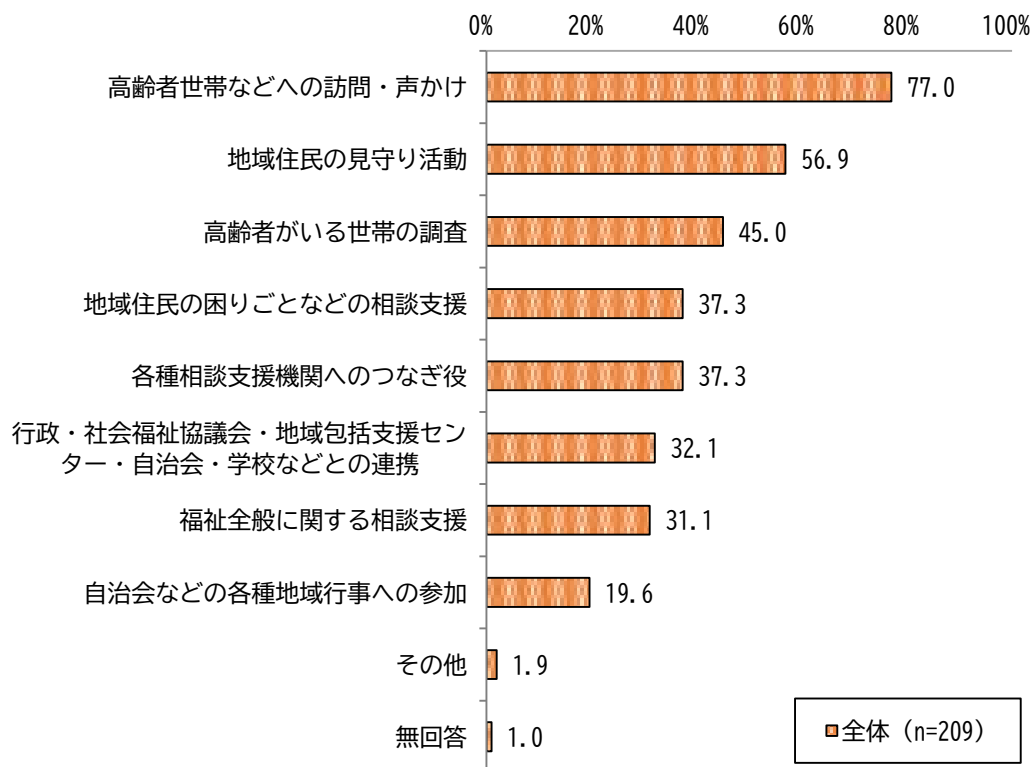
「名前も活動内容も知っている」が 21.8%、「名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない」が 29.9%です。「名前も活動内容も知らない」と回答した人は 46.5%でした。

【特徴的な傾向】

民生委員・児童委員の認知は低く、活動内容まで知っている人は少ない状況です。約半数が名前すら知らないことから、周知が不十分であることがわかりました。

②知っている民生委員・児童委員の活動内容

問 35. (問 34 で「1. 名前も活動内容も知っている」と答えた方にお聞きます) あなたの知っている民生委員・児童委員の活動は次のどれですか。(〇はいくつでも)



【結果の要約】

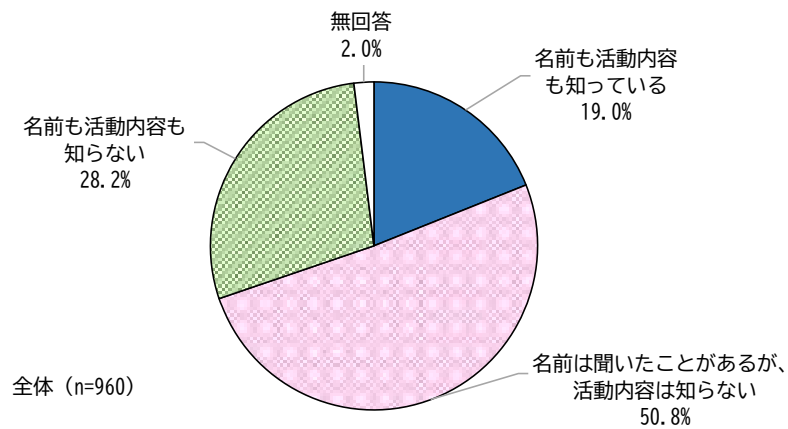
「高齢者世帯などへの訪問・声かけ」が 77.0% で最も多く、次いで「地域住民の見守り活動」が 56.9%、「高齢者がいる世帯の調査」が 45.0% です。

【特徴的な傾向】

高齢者関連の活動が広く認知されている一方で、行政機関や地域との連携活動の認知は低い状況です。

③社会福祉協議会の認知度

問 36. あなたは、地域の福祉推進を図るために諸活動を行う社会福祉協議会という組織を知っていますか。
(○は1つのみ)



【結果の要約】

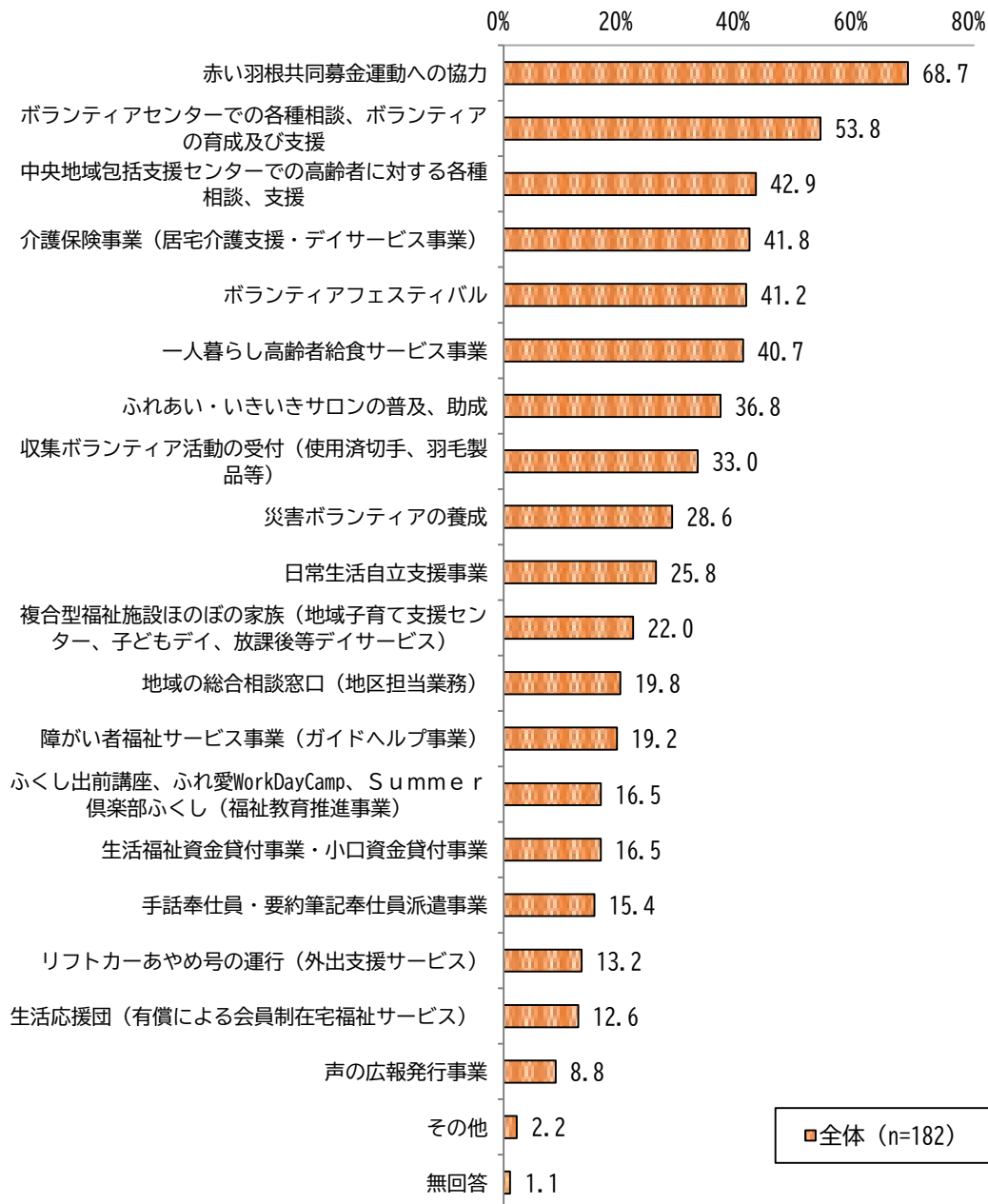
「名前も活動内容も知っている」が 19.0%、「名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない」が 50.8%です。「名前も活動内容も知らない」と回答した人は 28.2%でした。

【特徴的な傾向】

社会福祉協議会の活動内容を知っている人は少なく、名前を知っている人の割合に対して活動内容の認知が低い状況です。

④知っている社会福祉協議会の活動内容

問 37. (問 36 で「1. 名前も活動内容も知っている」と答えた方にお聞きます) あなたの知っている社会福祉協議会の活動は次のどれですか。(〇はいくつでも)



【結果の要約】

「赤い羽根共同募金運動への協力」が 68.7%で最も多く知られています。「ボランティアセンターでの各種相談、ボランティアの育成及び支援」は 53.8%、「ふれあい・いきいきサロンの普及、助成」は 36.8%、「災害ボランティアの養成」は 28.6%でした。

【特徴的な傾向】

サロン活動やボランティア支援が多く認知されている一方で、災害対策関連の活動についての認知は比較的低くなっています。

⑤社会福祉協議会に希望する新たな活動

問 38. 問 37 の活動以外に社会福祉協議会にどのような活動をしてほしいと思いますか。

社会福祉協議会に希望する新たな活動について、多種多様なお考えやご意見、ご要望等が寄せられています。寄せられた<151 件>の回答内容より特徴的、あるいは、代表的な回答を抜粋し、原文に忠実なまま、以下に掲載しましたので、ご参照ください。

※ご回答いただいた内容は、今後の計画策定の際の参考とさせていただきます。

- ◆ 障害者の年金請求支援。
- ◆ 時代の流れとともに家族構成も変わりつつ、人付き合いの配慮も変化があるような昨今、そんな折、民生委員の方々には更なる積極的な行動力を望む所です。もちろん、報酬の増加と作業負担の軽減を合わせて考慮しなければならないと思うところです。
- ◆ どんな事情のある人、家族だけでなく、地域・社会における全ての人達が活用できる活動をしてほしいです。
- ◆ イベント的、消極的なことも多い感じがする。もっと住民に積極的に関り、活動の周知を計り、組織・住民一体となって活動することで高齢化に向かったの各種予防効果も出、ひいては市の財政的にもプラスの面が出るのではないかな。
- ◆ 全ての市民一人一人に対する、目には見えない部分である心のケアをできる人が活動できる組織を作してほしい。
- ◆ こまっている人達に対応しなければならないと思います。まったくなくなっていないと思います。1日だけの時間、1日だけの給料の事だけ考えている人が多いです。職員にしっかりやっていく様。
- ◆ 片親に対しての経済的支援。
- ◆ 自宅訪問をしてほしいです。
- ◆ 1人暮らしの年寄りに対する生活の仕方等に対する支援、給食サービス事業紹介など。
- ◆ もっと身近な分かり易い活動をお願いしたい。
- ◆ 子供を無料で預けれる施設を作してほしい。
- ◆ 活動内容もたくさんありますが、電話、メールで相談が出来る。分かり易い窓口業務が欲しい。
- ◆ 活動内容の積極的な情報発信。活動内容をまだよく理解していないため。
- ◆ 各種ボランティアの視野を広げるために広報活動を進めてください。
- ◆ 活動内容をもっと誰でもわかるような伝え方活動が希望。ある一定の人だけ理解しても困っている人に手が届いていない。
- ◆ 活動内容の周知。
- ◆ 独居の訪問。うとまれても隣人、知人の聞きとり調査・安否確認をしてください。大変なのは分かります。保険会社と連携をはかってください。営業業務のプロなので、たまにひまそうにしている方もいるので多いに利用してください。保険業をうとまれる方も多いですが、昨今、教育も徹底しているので、コンプライアンス教育にも力をいれている会社も多いですし、何より学力がないと、保険業務はできませんから。私は、事務職をしたくて退職しましたが、優秀な保険営業の方もいるのも周知しています。市役所の方には（冷たく）優しい口調であしらわれましたが（個人情報や他のお客様に迷惑だと言われました）。
- ◆ 行政自体が介護者、障害者、1人親、引きこもりの人々をどうしたいのかが理解が出来なければ先には進めないと思います。

- ◆ 活動の種類だけを多くするのではなく一つ一つの事業の内容、中身を充実させてほしいです。
- ◆ 各地区における送迎ボランティアの養成と組織化並びに支援。
- ◆ 一人暮らしの高齢者の困りごと「相談電話」窓口がほしい。
- ◆ 学校や保育園など子供たちの学びの場でも活動をしてほしいです。子供たちが車イスの方や障がいのある方、助けを必要としている方たちに偏見を持たないように、色々な人がいて、姿、形はちがったとしても皆同じという授業などもしてもらいたいです。
- ◆ 選挙の際の投票サポート。
- ◆ 介護予防リーダーの育成。
- ◆ 支援が必要と思われる高齢者、障害者に対して、協議会から直接、文書なり電話で知らない人へのPRをやってほしい。
- ◆ 利用の方法を分かりやすくしてほしい。
- ◆ 地域の中で、子育て家族をサポートできるシステム作り(預かり、送迎支援など)
- ◆ 転居者向けの、防災訓練を実施して欲しいです。過去氾濫があった川や、避難の際の中止などの説明をお聞きしたいです。避難のとき、全く馴染みのない小学校に避難することに躊躇がかなりあります。以前大雨の警報になった際、氾濫の危険性がある川の位置など、曖昧だと感じました。
- ◆ 医療・健康に関する基本的な知識・情報の提供普及活動。
- ◆ 高校との連携が必要だと思います。高校で地域問題の解決について考える機会や実際に活動していること知る機会があった方がいいと思います。小中学生には早いと思います。
- ◆ 高齢者支援は充実していると思いますが、子供たちや、若年層、移住者に対する支援が少ないと思います。若い世代に対する支援を考えて、増やして頂きたいです。

《地域福祉を担っている人について》

【結果の考察】

地域福祉活動の担い手である民生委員・児童委員や社会福祉協議会に対する認知が低く、その活動内容も十分に伝わっていないことが課題です。地域の支援体制を広く住民に周知する必要があります。

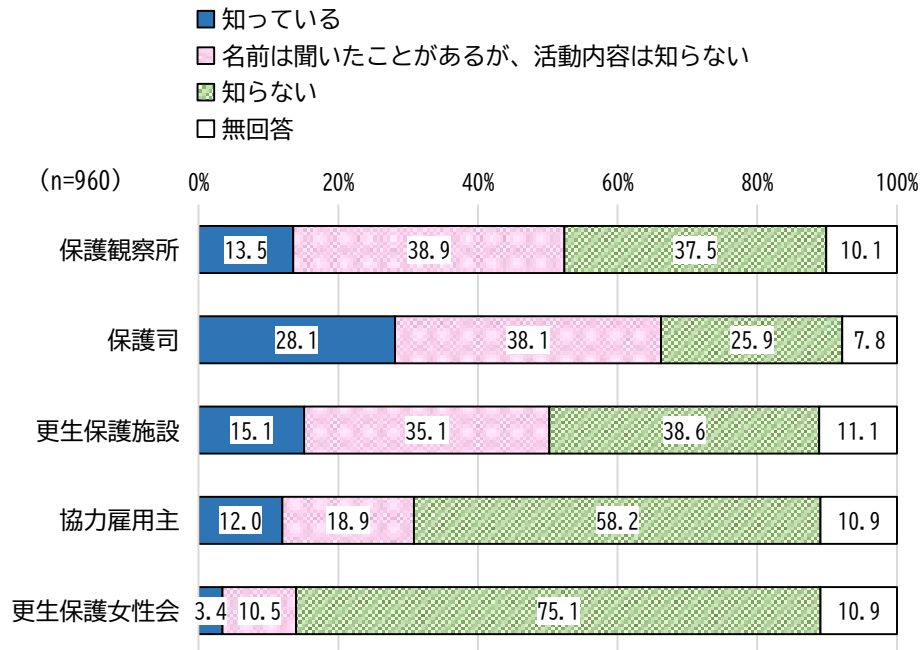
【市としての課題】

市としては、民生委員・児童委員および社会福祉協議会の活動内容を広く周知するための啓発活動を強化し、地域住民の福祉活動に対する関心を高める取り組みが求められます。

8 非行や犯罪をした人の立ち直りについて

①再犯防止に関する施設や団体の認知

問 39. あなたは、再犯防止に関する次の施設や団体について知っていますか。施設・団体名について、あてはまるものに○をしてください（○はそれぞれ1つのみ） 保護観察所



【結果の要約】

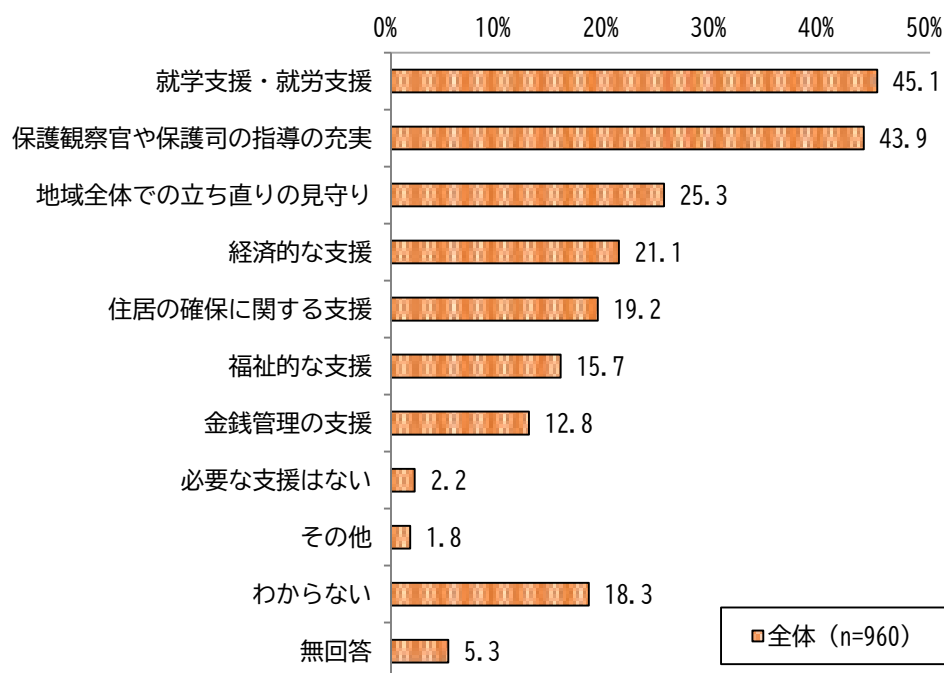
再犯防止に関する施設や団体の認知は、「知っている」と回答した人が＜保護司＞で28.1%と最も多くなっています。一方、「協力雇用主」については58.2%が「知らない」と答えており、「更生保護女性会」に関しても75.1%が「知らない」としています。「保護観察所」や「更生保護施設」については、約35%～38%が「名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない」と回答しています。

【特徴的な傾向】

再犯防止に関連する団体や施設の認知は全般的に少なく、特に「協力雇用主」や「更生保護女性会」の知名度の低さが目立ちます。また、活動内容を把握している人が少ないため、これらの団体や施設がどのような役割を果たしているのか十分に理解されていないことがわかりました。

②立ち直りに必要な支援

問 40. 非行や犯罪をした人の立ち直りのために、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)



【結果の要約】

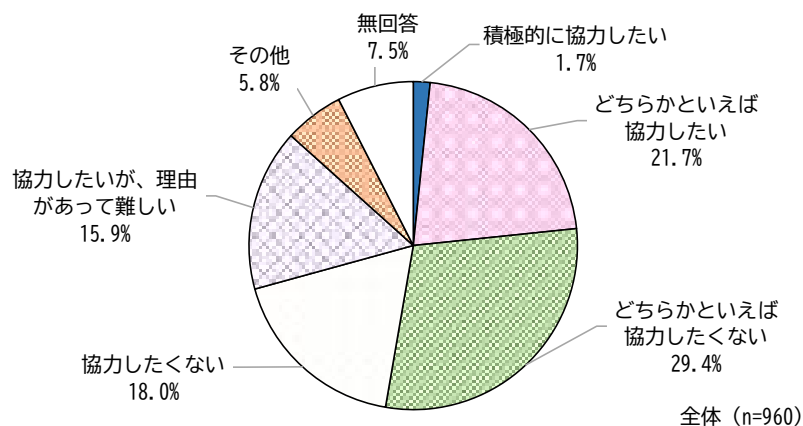
「就学支援・就労支援」が45.1%で最も多く、次いで「保護観察官や保護司の指導の充実」が43.9%、「地域全体での立ち直りの見守り」が25.3%で続きます。「必要な支援はない」と回答した人は2.2%にとどまります。

【特徴的な傾向】

多くの人が具体的な支援の必要性を求めており、特に指導や就学・就労支援の充実を重視する傾向が見られます。また、「住居の確保に関する支援」や「金銭管理の支援」などの福祉的な支援にも一定のニーズがあることがわかりました。

③立ち直りに対する協力意識

問 41. 非行や犯罪をした人たちの立ち直りに協力したいと思いますか。(〇は1つのみ)



【結果の要約】

「積極的に協力したい」と答えた人は1.7%に過ぎず、「どちらかといえば協力したい」は21.7%です。これに対し、「協力したくない」または「どちらかといえば協力したくない」と答えた人が合わせて47.4%で、協力に対する意欲の低さがうかがえます。

【特徴的な傾向】

立ち直り支援への協力意識は低調であり、特に積極的に協力したいという意見が少ないことが特徴的です。協力に対する障壁や抵抗感が存在する可能性があります。

《非行や犯罪をした人の立ち直りについて》

【結果の考察】

再犯防止に関する施設や団体の認知が少ないこと、また立ち直り支援への協力意識が薄いことが課題として浮き彫りになっています。多くの人が具体的な支援の必要性を訴えている一方で、地域全体での支援体制が十分に整っていないため、立ち直り支援に対する理解を深めることが、まずは必要です。

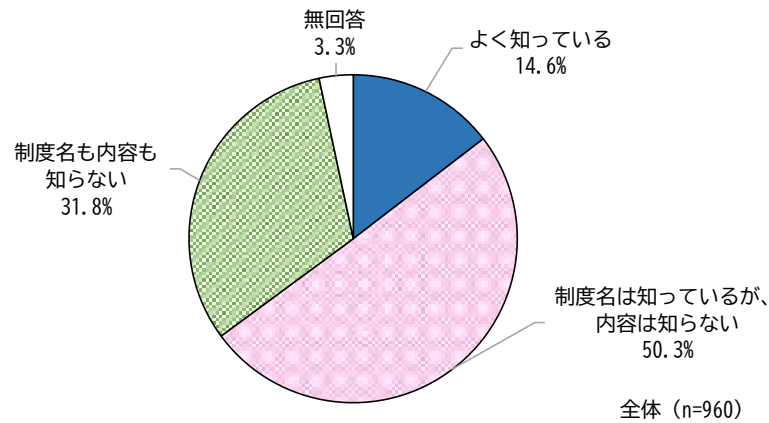
【市としての課題】

市としては、再犯防止に関する施設や団体の役割を広く周知し、地域住民の協力意識を高めるための啓発活動を強化する必要があります。また、具体的な支援内容の充実を図るため、福祉的支援や就学・就労支援の提供に向けた施策を検討することが求められます。

9 成年後見制度について

①成年後見制度の認知

問 42. あなたは成年後見制度について知っていますか。(○は1つのみ)



【結果の要約】

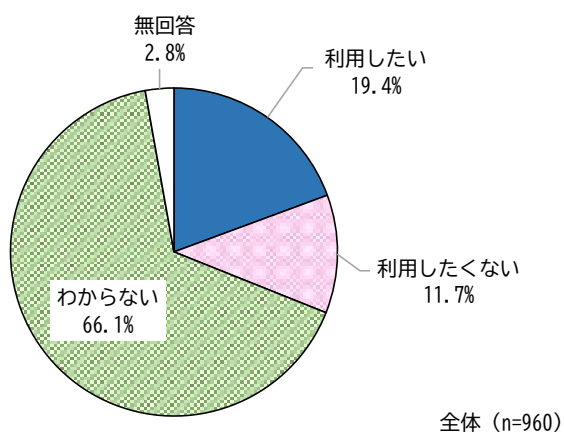
「よく知っている」と回答した人は14.6%で、「制度名は知っているが内容は知らない」が50.3%と最も多く、「制度名も内容も知らない」と答えた人は31.8%です。

【特徴的な傾向】

成年後見制度に関する認知者は決して多いとはいえず、特に内容まで理解している人は少数です。半数以上の人々が制度名だけを知っている状態であり、情報提供の不足が課題として浮き彫りになっています。

②成年後見制度の利用意向

問 43. 自身が将来認知症等になる場合に備えて、成年後見制度を利用したいと思いますか。(○は1つのみ)



【結果の要約】

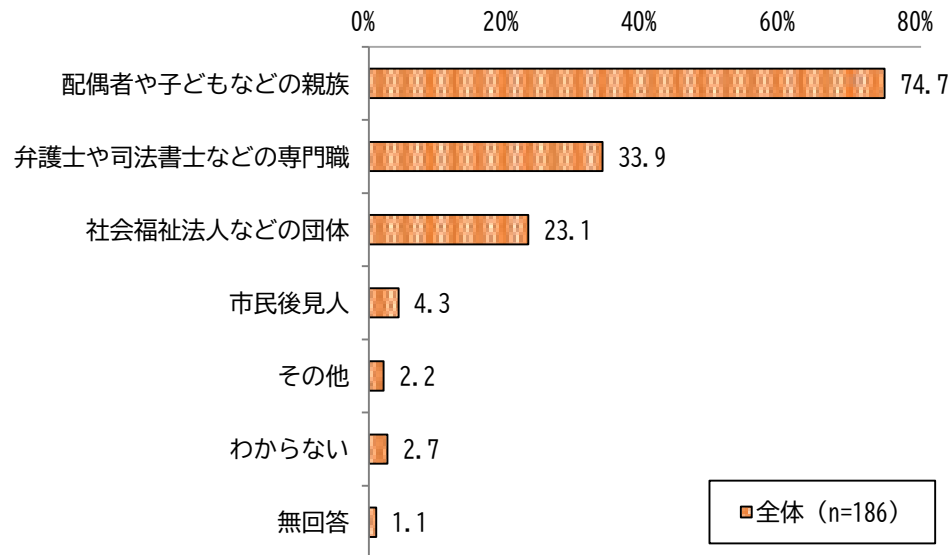
「利用したい」と回答した人は19.4%で、「わからない」と答えた人が66.1%と多数を占め、「利用したくない」は11.7%です。

【特徴的な傾向】

成年後見制度の利用に対する意向は低く、多くの人が制度に対して不安や疑問を抱いていることが伺えます。特に「わからない」と回答する人が過半数を超えており、制度に対する理解促進が必要です。

③希望する後見人の選択

問 44.（問 43 で「1. 利用したい」と答えた方にお聞きます）成年後見制度を利用することになった場合、誰に後見人になって支援してほしいですか。（○はいくつでも）



【結果の要約】

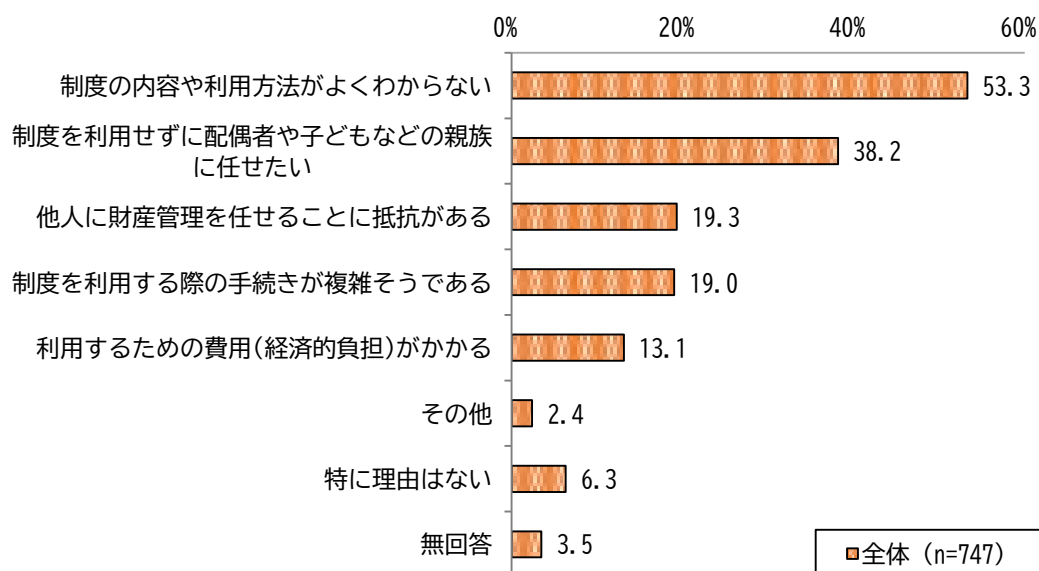
成年後見制度を利用する場合、「配偶者や子どもなどの親族」を希望する人が 74.7%で最も多く、「弁護士や司法書士などの専門職」を希望する人は 33.9%、「社会福祉法人などの団体」は 23.1%です。

【特徴的な傾向】

後見人として親族を希望する人が圧倒的に多く、専門職や団体への期待は相対的に低くなっています。また、市民後見人の認知や選択肢としての利用も低いことがわかります。

④成年後見制度を利用したくない理由

問 45. (問 43 で「2. 利用したくない」、「3. わからない」と答えた方にお聞きします)「利用したくない」あるいは「わからない」と答えた理由は何ですか。(〇はいくつでも)



【結果の要約】

「制度の内容や利用方法がよくわからない」と回答した人が 53.3%で最も多く、次いで「制度を利用せずに親族に任せたい」が 38.2%、「他人に財産管理を任せることに抵抗がある」が 19.3%です。

【特徴的な傾向】

成年後見制度の内容や利用方法に対する理解不足が、利用を避ける主な理由として挙げられています。また、家族以外の第三者に財産管理を任せることへの抵抗感が根強くみられます。

《成年後見制度について》

【結果の考察】

成年後見制度に対する認知は少なく、特に制度の内容や利用方法についての理解不足が課題として明らかです。利用意向も低く、多くの人が親族を後見人に希望しており、専門職や団体の支援が活用されていません。

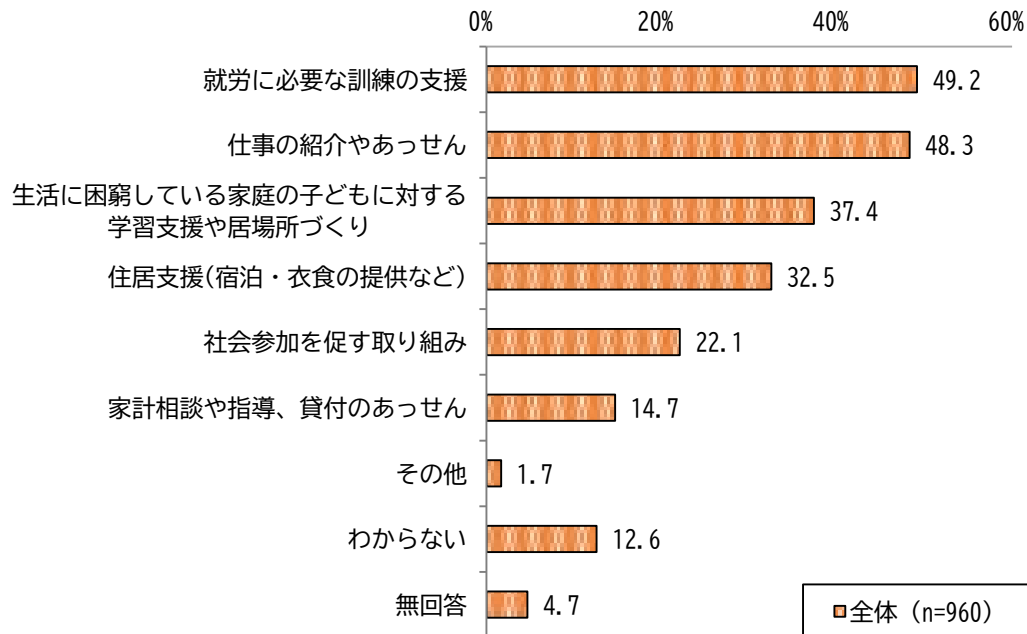
【市としての課題】

市としては、成年後見制度の内容や利用方法に関する情報提供を強化し、市民の理解を深めるための啓発活動が必要です。また、専門職や市民後見人の役割に対する認知を高め、多様な選択肢を提示する取り組みが求められます。

10 生活困窮者などへの支援について

①生活に困っている人を行政が支援していくために有効な取り組み

問 46. 生活に困っている人を行政が支援していくために、どのような取り組みが有効だと思いますか。(〇は3つまで)



【結果の要約】

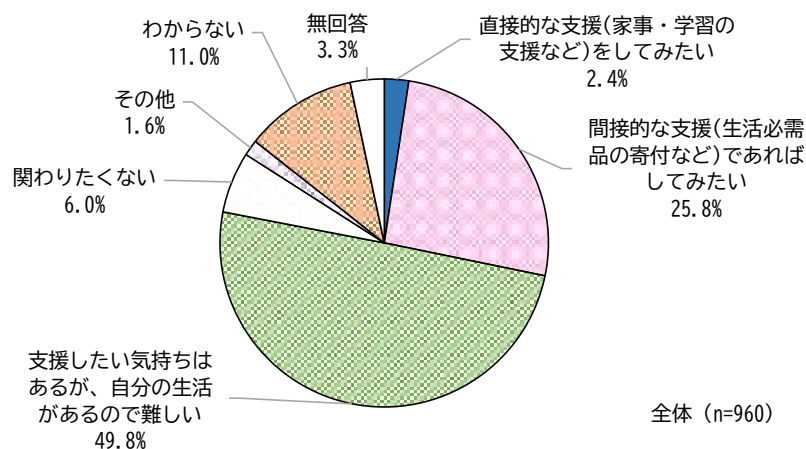
「就労に必要な訓練の支援」が 49.2% で最も多く、次いで「仕事の紹介やあっせん」が 48.3%、「生活に困窮している家庭の子どもに対する学習支援や居場所づくり」が 37.4% です。「家計相談や指導、貸付のあっせん」をあげた人は 14.7% にとどまります。

【特徴的な傾向】

就労支援が最も重視されており、特に職業訓練や仕事紹介が有効と考えられています。一方、家計管理の支援は比較的低い優先度にあります。

②生活に困っている人を地域で支えることに対する意識

問 47. 生活に困っている人を地域で支えることについて、あなたはどのように思いますか。(○は1つのみ)



【結果の要約】

「支援したい気持ちはあるが、自分の生活があるので難しい」と回答した人が 49.8%と約半数を占めています。「間接的な支援(生活必需品の寄付など)であればしてみたい」は 25.8%です。「直接的な支援(家事・学習の支援など)をしてみたい」と答えた人は 2.4%にとどまります。

【特徴的な傾向】

地域での支援意欲はあるが、生活の制約から実際に支援活動に参加するのは難しいと感じる人が多い現況です。直接的な支援よりも間接的な支援の方がハードルは低く、参加しやすい傾向がみられます。

《生活困窮者などへの支援について》

【結果の考察】

生活困窮者支援では、就労支援が特に求められている一方で、家計管理に対する支援への関心が低いことが課題です。また、地域での支援に関心はあるものの、実際に活動に参加するためのハードルが高いことは明白です。

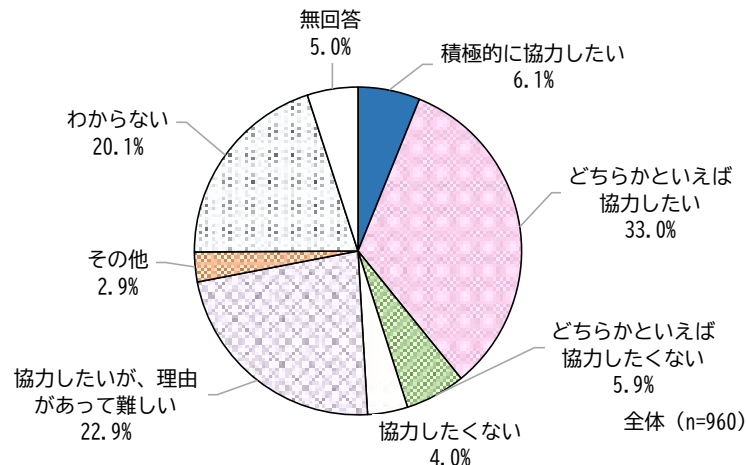
【市としての課題】

市は、就労支援や学習支援を強化し、家計管理の支援も含めた総合的な支援策の啓発活動が必要です。地域住民が参加しやすい間接的な支援活動を促進する施策を検討する必要があります。

11 災害時の助け合いなどについて

①「要援護者」登録活動への協力意向

問 48. 市では、災害時に避難することが困難な方を地域の助け合いによって避難できるよう「要援護者」登録していますが、この活動に協力したいと思いますか。(○は1つのみ)



【結果の要約】

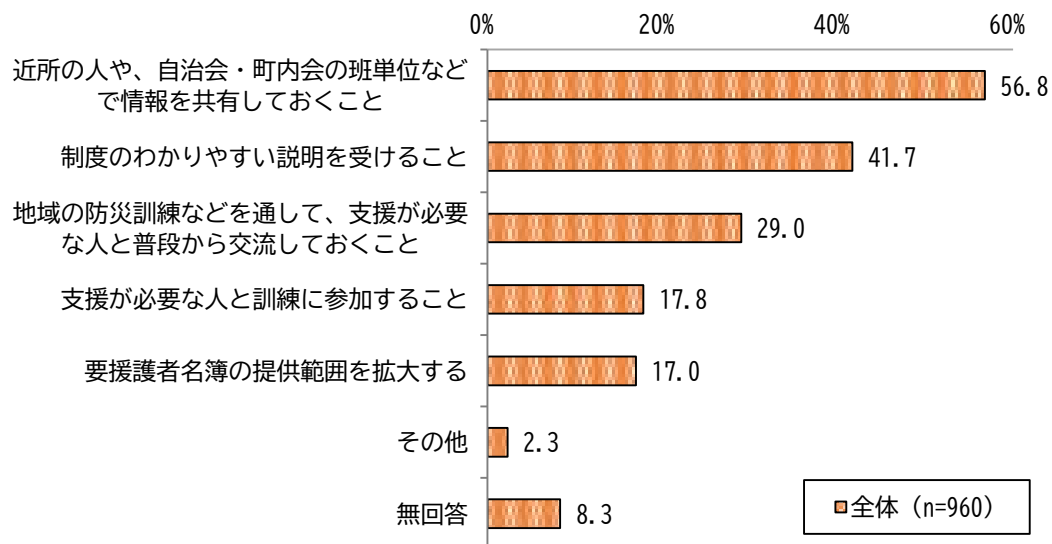
「積極的に協力したい」と回答した人は6.1%、「どちらかといえば協力したい」は33.0%です。他方で、「協力したいが、理由があって難しい」は22.9%、「わからない」は20.1%、「協力したくない」は4.0%です。

【特徴的な傾向】

協力の意欲はあるものの、積極的な協力の意向をしめした人は少数派であり、多くの人が支援活動の参加に対するハードルを感じています。特に、「理由があって難しい」と答えた人が2割以上いることから、具体的な障壁があることがうかがえます。

②要援護者の方を手助けするための取り組み

問 49. 要援護者の方を手助けするにあたっては、どのような機会や取り組みがあれば手助けがしやすくなると思いますか。（〇はいくつでも）



【結果の要約】

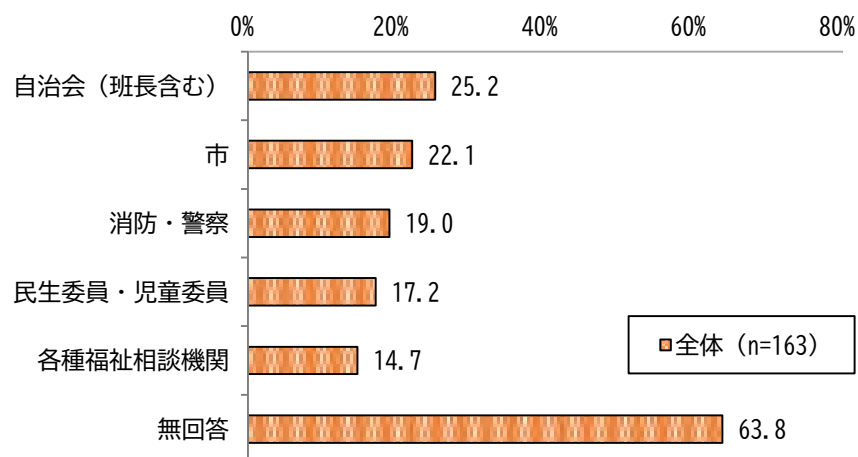
「近所の人や自治会・町内会の班単位で情報を共有しておくこと」が 56.8%で最も多く、次いで「制度のわかりやすい説明を受けること」が 41.7%、「地域の防災訓練を通して普段から交流しておくこと」が 29.0%です。

【特徴的な傾向】

情報の共有や制度の理解が支援活動の促進において重要視されており、支援体制の整備には、具体的な行動を促す取り組みが必要です。また、日常的な交流や訓練を通じて支援意識の向上を図ることが求められています。

③要援護者名簿の提供範囲

問 49. 要援護者名簿の提供範囲



【結果の要約】

「自治会（班長含む）」に提供することを希望する人が 25.2%と最も多く、次いで「市」が 22.1%、「消防・警察」が 19.0%です。「民生委員・児童委員」への提供希望は 17.2%となっています。

【特徴的な傾向】

地域の自治会に対する提供希望が最も多く、名簿の共有先として地域社会での支援体制を重視する傾向がみられます。一方で、福祉関連の機関への提供希望は低めです。

《災害時の助け合いなどについて》

【結果の考察】

災害時における支援意欲は一定の割合で見られるものの、協力に対するハードルが依然として高い状況です。また、名簿の提供範囲や情報の共有が支援体制の整備において重要な役割を果たしていることがわかります。

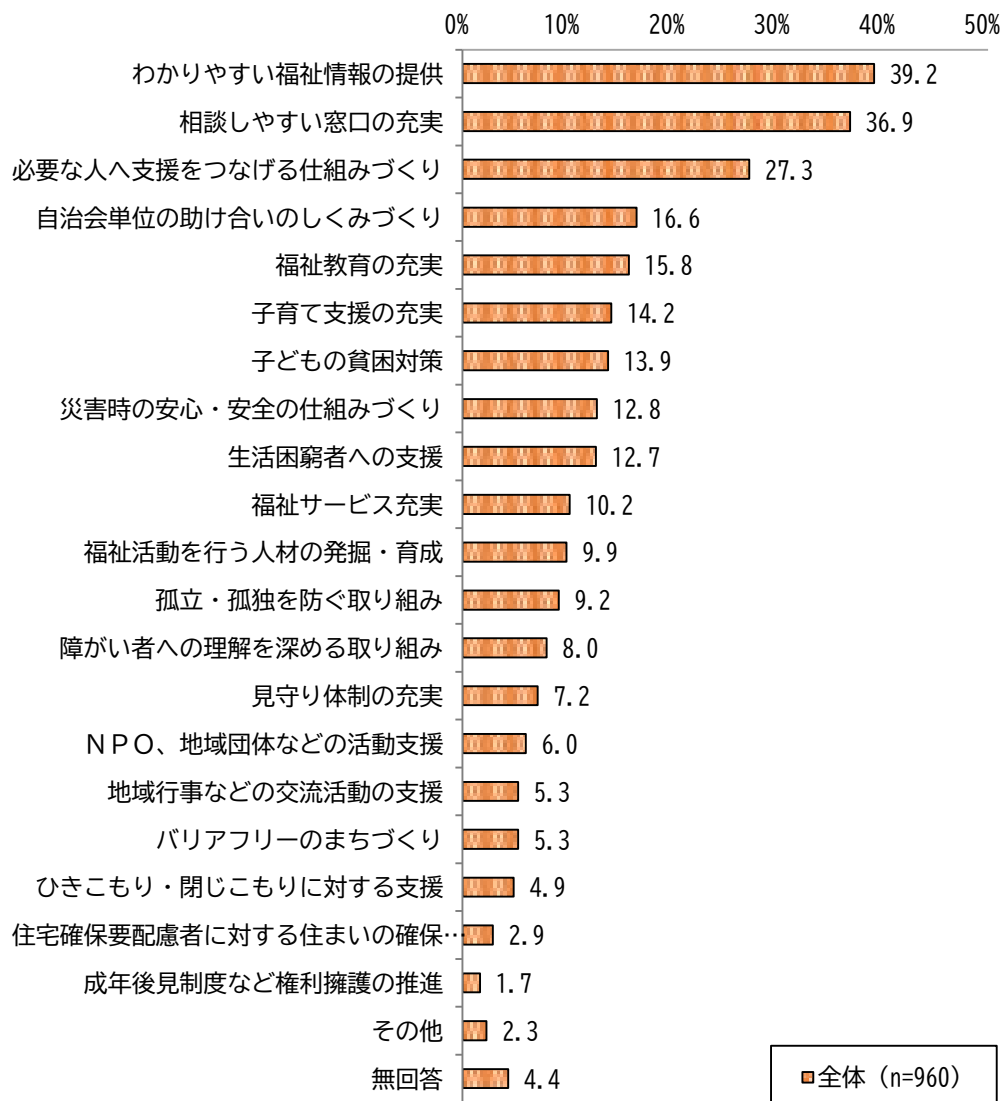
【市としての課題】

市は、協力しやすい環境を整えるために情報提供や訓練の充実を図るとともに、名簿の提供範囲についての合意形成を進める必要があります。また、制度の理解を深めるための分かりやすい情報提供が、地域全体での支援意欲の向上に寄与すると考えられます。

12 やさしいまちづくり、地域福祉の推進について

①地域福祉を進めていくために市が優先的に取り組むべき施策

問 50. 地域福祉を進めていくために、市が優先的に取り組むべき施策は、どのようなことだと思いますか。特に優先してほしいものを3つまで教えてください。(〇は3つまで)



【結果の要約】

「わかりやすい福祉情報の提供」が39.2%で最も多く選ばれ、次いで「相談しやすい窓口の充実」が36.9%、「必要な人へ支援をつなげる仕組みづくり」が27.3%です。一方で、「災害時の安心・安全の仕組みづくり」(12.8%)や「生活困窮者への支援」(12.7%)の割合は10%台にとどまっています。

【特徴的な傾向】

福祉情報の提供や相談窓口の充実が重視されており、市民が支援を利用しやすくなるための施策が重要視されています。現況、災害対策や生活困窮者支援は相対的に優先度が低くなっています。

②地域福祉の拡充のアイデアや地域福祉に関する意見等

問 51. 地域での支え合いを広げていくためのアイデアや、新発田市の地域福祉についてのご意見などございましたら、ご自由にお書きください。

地域での支え合いを広げていくためのアイデアや地域福祉について、多種多様なお考えやご意見、ご要望等が寄せられています。寄せられた<167件>の回答内容より特徴的、あるいは、代表的な回答を抜粋し、原文に忠実なまま、以下に掲載しましたので、ご参照ください。

※ご回答いただいた内容は、今後の計画策定の際の参考とさせていただきます。

- ◆ 高齢者が運転免許証を返納しなければならない事について、返納したら買い物も病院もどこにも行けなくなる不安。誰でも気軽に使える交通手段の幅をもう少し広げてほしいと思います。
- ◆ 日頃から楽しい語り合い会を通して心の交流をはかり、誘い合って参加できるようにしたいですね。
- ◆ 様々な事で不安、心配を抱えていても、どのような支援があり、どこに相談したらいいのかわからない人が多いと思います。
- ◆ アイデア等ではないが、市街地循環バスには本当に助かっています。
- ◆ 若い方の参加、協力を得る方法、手法をどのように自治会等に周知することが出来るか考えて欲しい。実現してほしい。全体に広がっていないと感じる。
- ◆ 新発田市全域において、だれでもわかりやすく、明確な対策を行うようにする。その対策・サービスを多くの市民に活用・使用してもらうようにして頂きたいです。
- ◆ 今は自分の生活、仕事で精一杯で、病院は行っても通院する時間はなかなかとれません。福祉について、自分の子供のこともあり、一般の方よりは興味がありますが、とにかく周りより今の自分、家族が当然優先で手助けしたい気持ちはあっても、今は健康生活が第一です。ただ主人は地域の役員等は何年もやっています。(他にやってくれる方がいない)
- ◆ これからは、新発田市だけでなく、どこでも高齢化、孤独化が進みます。この高齢者、また障害者に視点をあて、地域福祉活動を進めて下さい。食べるものあるか、ガス水道が出るかなど、人間生きる原点に焦点をあて、困っている人がいないか、の行政をよろしくお願いします。また引きこもり、閉じこもりのない市政をよろしくお願いします。また引きこもり、閉じこもりのない市政、いじめのない市政を進めて下さい。たいへんお世話になっています。今後ともよろしくお願い申し上げます。
- ◆ ボランティア募集に対しての、市の姿勢が世界の基準に全く合っていない様に見受けられます。たとえば災害援助ボランティアに来てくれる人又は行く方に対して最低の支援(宿泊費・交通費・保険などの援助)が全くないこと。つまりすべて丸なげで、また「やってもらってあたりまえ！」と思っているのでは、としか思えません。
- ◆ 各町内でイベントなど設けて、人と人との交流の場を作り、顔を作り顔を知るようにする。
- ◆ 生活スタイルの変化に伴って、地域での支え合いは一層困難になると思います。周辺も高齢の方が多く、若い人は戻ってこないことも多いので、地域ごとの活動は限界があります。行政に救いを求めざるを得ないというのが現実的な判断です。
- ◆ 生活困窮者の支援や、災害の時に助け合いは協力したいのですが、自分自身の体が思う様に動けず、看護の必要な年になり、私自身が福祉の対象の人になってきました。でも全面的に協力したいと常に考えております。

- ◆ 地域福祉も大切であるが市としてはまず人口減少化を防がなければならない。人口増加をどのようにして目指すかを市全体で考えていただきたい。人口減少する都市には発展はない。
- ◆ デジタル化とても良い事でもデジタル化についていけない人もいる。一人も取り残されないようにしてほしいです。
- ◆ 地域のささえあいを広げていくためにはそこに住む一人一人の行いにあると思います。ゴミ出しルール、路上駐車、上下水道への理解などが地域を明るくし、また福祉の向上につながると思う。
- ◆ 地域福祉と聞くと難しい問題のように感じます。当事者になった時のために少しずつ情報収集して（今は新発田市の発信から）行こうと思いました。
- ◆ 生活に困っている人に対して援助するだけでなく、一般的な水準の人へ補助をしなければ、住みよい街日本一にはなれないと考えます。子どもの医療費も500円かかるが、0円を目指すべき。子育てしやすい環境を作らなければ将来的に人口が減って、生活に困っている人への支援はできなくなる。子どもを持つ家庭を増やすべく、対策するのが一番良い。第二次ベビーブーム世代はもう子供を産めなくなっているの、早く手を打たないとだめ。
- ◆ 家族間の問題でも我慢して相談せずにいることが多いので、大丈夫かという伺いや、手紙などで訪ねていただきたいと思います。
- ◆ まだ車の免許証がありますが、先のことを考えると不安になります。若者が出ていき過疎地域になりつつある状況で子育て支援の充実の支援をしていただきたいと思います。
- ◆ 人口減やコロナの影響で昔みたいに地域の集まりもだいぶ減り、寂しく思います。子供達も大好き新発田になるようにいろいろ考えていかなければと思っています。
- ◆ 各方面でコミュニケーションが取りやすい環境づくりになってほしいと思いました。
- ◆ 福祉はボランティアのイメージが強く、福祉に携わる方々が比較的に低所得であるのが残念だ。福祉に携わることでもっと所得が得られる政治であってほしい。福祉に携わる人の給料が下がるなんてあってはならない。
- ◆ 地域でのささえあいは必要と思うが、昔と比べ年々それが薄くなってきていると思う。自分中心の世の中になってきている非常に淋しいことだと思っています。
- ◆ 個人情報などで地域での支援はますます難しくなると思います。市が優先して情報を把握し支援してほしいと思います。
- ◆ 自治会の役員の方々にお金の給付を。国からの給付が必要と考える。
- ◆ 未来に向けて子育て支援の充実が一番大事だと思う。子育てをしている家庭にもっと報酬を与えるべき。福祉の前にそちらが大事。
- ◆ 支えていただく年齢になってきて大きなことはできないが、手助けできる活動の呼びかけがあれば参加に行きたい。自分から何か働きかけることが出来ないけど、何かあれば参加したい。
- ◆ 最近、新発田市に引っ越してきた人に向けたサイトや特集があると効率よく新発田という地域になじめ、支え合いにもつながっていくかもなと思いました。
- ◆ 空き家の情報や管理情報について分かり易く知りたい。
- ◆ 子供や高齢者が使用できる涼しい休憩場所の設置。避難訓練の実施。交通ルールの周知。広報等で運動できるスポットの紹介。
- ◆ 他の自治体はLINEで毎日情報を発信したり、アプリで情報を載せたりしている。通知も毎日来ている。メールは今あまり使わないのでもっと多くの人が見ることが出来て、分かり易いSNSツールを使って、講座やイベントなどの通知をしていけば自然と興味がわいてくると思う。
- ◆ 助け合いのできている地区で幸せです。
- ◆ 挨拶を心掛けていくことが大事だと思います。

- ◆ 行政、福祉協議会等の支援により、各自治会、町内会が地区単位で支え合うための活動内容を具体的に相談し、情報をみんなで共有する。そのうえで個人にあまり負担をかけずみんなで作れることからすぐに始めることが重要だと思います。
- ◆ まずは地域の交流が大事だと思います。種々の催しを実施しながら老若男女が参加できればと思います。
- ◆ 地域交流の場が少なく若い人がご近所とのかかわりに対し消極的で回覧板も会費回収も以前は組長が一家一家回ってきて顔を合わせあいさつやコミュニケーションの場もあったが若い方が組長になった場合、全部一括して袋に入れ各家庭に必要な枚数を取って回すようなメモ書きだけの方法を取り、なかなか地域に溶け込む意識が低くなっている現状。除雪の捨てる場所がなく、毎年困っているのも現実である。
- ◆ 成年後見人のお世話になり、もっと手続き簡単に出来ないものでしょうか。
- ◆ 幼児、小中高大の学生を授業の一環として積極的に取り入れていくと良いと思う。小学生の施設訪問など。
- ◆ 困っていてもどこに相談したら良いかわからない。わかりやすい具体例をあげて、広くお知らせしてほしい。知識経験のある、市職員（年配の方など）相談窓口配置するなど、地域性も考えて人材を配置してほしい。相談窓口から、どんな支援があるのか、提案できる人材を育ててほしい。
- ◆ 長年住んでいる町内でも立話しや笑いも少なく、みんな趣味や多忙なののでしょうか。人と人、話す機会があれば、何かと支え合う事もあるでしょう。年齢は出かけるのも億劫になります。市の方でも、各自で行ってみようと、気になるような催し物があればと思います。いろいろあるでしょうが・・・一人での行動は勇気が必要です。
- ◆ 全国内の情報をもとに（上手く行っている所）参考にして、実際話しを聞いたり、見たりして、進めて行ったらどうか。
- ◆ 身体障害者（特に手帳持者）が自分の行動に個性が強すぎる場面を度々見受けられる（公共施設や駐車場・JR・バスなど）私は身体障害者だぞと言わんばかりの態度で、一般者は困っている。身体障害者の指導強化をお願いします。
- ◆ 災害時の安心、安全仕組みづくりをしっかり作りあげて実際の活動がスムーズにいくようにしてほしい。市と社協の連携が大事だと思いますし、地域との関係がうまくいかないと実際に動けないと思う。
- ◆ 私はフードバンク新発田を募金を通じて支援していますが、この活動の輪を広げるため分かりやすく『新発田市アプリ』などあれば若い人や知らない人にもしていただけるのではないかと思います。
- ◆ 市役所正面入口には常に車いす常備をお願いいたします。（特に入口付近は）昨年おじゃました時、1台も有りませんでした。不自由な人達の為に常に気配りをお願い致します。
- ◆ 障がいのある人も、認知症の人も、みんな同じノーマライゼーション、安心安全にくらいしていける地域でありたいと思う。
- ◆ フリーダイアル（お金がかからない方法で）等で話しを聞いてほしい。話し相手がほしい。いつでも相談できる窓口があればよい。
- ◆ まず今の時代に自治会に強制入会させることをやめてほしい。募金の封筒に寄付金書いてあっても募金で気持ちのはずですが？今の時代、他人は他人です。
- ◆ 私が子供だった頃、市町村の取り組みで養護施設へボランティアへ行ったり、小さい赤ちゃんで足が不自由な子のお手伝いへ行ったりしたことがあります。子供の頃にしたとても良い経験だと思っています。新発田市ももっと小中学生にボランティア体験をさせてみたらいいのではないのでしょうか？学校の取り組みでもボランティアを募ってもいいと思います。経験は宝です。そして偏見のない社会になるとと思います。

- ◆ 私の親の時代（昭和 50 年代）は町内会や老人クラブ等が盛んですが、現在は高齢者がその頃より多くなったのですが老人クラブや町内会等の集まりは全く有りません。淋しさを感じて居るのは私だけでしょうか。現在はパソコンの時代です。町内会などと言う人は居なくなるのではないでしょか。
- ◆ 新発田市に吸収合併した町などにも良い所はあります。もっと目をむけてほしい。新発田全体が活気付いていく事を願います。そしたら、地域福祉の制度見直しもおのずと見えてきそうです。
- ◆ 少子化対策をしてほしい。
- ◆ 本アンケートは市民の本心が込められているのだと思う。市が出来ることを早期に実施することを望みます。個人・自治会では限界があります。「こうして下さい。」ではなく「この様なやり方があります。」や自治会などの公会堂で説明会などしていただけるとより理解者がふえると考えます。
- ◆ あまり距離を近くすると、監視されたりプライベートな部分に興味をもたれたりして生活しづらくなってしまう。個人差もあるだろうが、適度な距離感が必要だと思う。
- ◆ 今は隣の空家の庭木についてとても困っています。話すだけでなく強制力のある相談場所を望みます。又、今後、車の運転が難しくなった時に、通院や買い物に気軽に利用できるサービスが充実していると助かります。
- ◆ 困った時に連絡できる場所をまずは一本化してほしい。どこに連絡したら良いのかわからず最終的には死を選ぶ人もいると思う。市をあげて困ったらここに連絡して、とアピールしたらどうでしょうか？今は相談場所すらわからない人も多いので、まずはそれからでないのかな？と思います。
- ◆ 住みやすく、地域の声かけなども充実していいなあと思っているので、特に思いつきません。安心して住める場所です。しずかで落ち着いてて、何かあれば助け合って、声かけ合って、すごいです。今までに味わったことないやさしさを感じます。
- ◆ 地域福祉も必要ですが住環境の整備なくして福祉充実は田舎くらしの者には考えにくいです。
- ◆ 新発田市の地域福祉活動がよくわかりません。
- ◆ もっと地域の情報が把握出来ていたら、地域福祉に関心を示す人も多くなると思う。是非、そのような機会を設け支え合いの場を広げて欲しい。
- ◆ 交通手段の充実（バスの増便など）1 人暮でも人に頼らず出かけられる。各教室や体操教室などに参加し、自立し、病気にならない様になると思います。社会に参加する事で生きがいや認知症の予防になると思います。
- ◆ 一言で福祉と言っても、広範囲で色々な活動をしているのをこのアンケートで良く分かりました。自分や家族が困った時にこういう時はどこに TEL すれば良いか、一目で分かる様なシステムがあると良いと思いました。
- ◆ 子供の貧困問題に食の問題がある。子供食堂などの支援も必要であるが、コストをかけずにバランスのとれた食生活をする習慣を身に付け、自立できるように自炊について教える講座などを開くべきでは？
- ◆ 障がい者の生活介護事業所をふやしてほしい。新規がむずかしいなら既存の事業所で定員を増やす努力をしてほしいです。
- ◆ 僕自身に発達障害があり、皆さんに助けてもらっている立場で、アンケートの主旨とは少し違うようであった。仕事はしているものの、地域の人とは会いたくなく、一人で居ることを好む。親が死んだらどうやって生きていけば良いのか、わからず不安である。

- ◆ 防災放送設備を市内各所に設置してはどうか。他市町村では老人、迷子等あれば放送しておりそれを聞く事により市民の注意をうながす事が出来る。また、地震等の避難放送も必要と考えられる。その点新発田はおくれている。
- ◆ 地域全体の高齢化。具体的な支援内容とその仕組み作り。
- ◆ 商店街の復活。
- ◆ 各家庭や個人への意識改革が必要なのと、支援要請者に対する差別化偏見を無くす。
- ◆ 住居確保困難、就労困難な方と、空き家利用などがうまく結びけられたらいいと思います。
- ◆ 報酬制度の充実。賃金が上がらないのに休日の時間を割いて無償でのボランティアは辛い。小さい頃からの教育、体験。
- ◆ 新発田市内の企業に対し、職場単位でのボランティアの参加などをした場合は何かしら補助がでるような体制をとればいいと思う。担い手が少ないのが全ての原因と思う。
- ◆ 困っている方がいるなら面談したほうがいいと思います
- ◆ 普段からの挨拶、交流が大切と思う。
- ◆ ボランティア活動に関する人材育成は幼少期の頃からの教育が効果的。大人が活動している姿と一緒に参加し見学する機会を増やすこと。
- ◆ 会社員などは仕事で参加しづらいと思うので、企業に対して参加に対する理解や協力を求めること。
- ◆ 新発田は介護認定の取得が他の地域より難しいと聞きます。どうしてそのような話題が出るのでしょうか?新発田駅、駅前を明るく出来ないもののでしょうか?街なかシャッター通りで難しいとは思いますが駐車場が少ないと思いますが?
- ◆ 仕事で忙しくしている人に働きかけても効果が薄いのではないのでしょうか。退職して時間が十分にある人を引き込むことが大事だと思います。また労に報いるため感謝状を惜しみなく発行するのもいいかと思います。
- ◆ 子供が高齢者に向けてイラストを書くようなイベントまたはコンクールなど開催して、スーパーなどで地域の人達が目にした時に活力が湧くような事業やイベントが増えるといいなと思います。また仕事をしている人はプライベートの時間になかなか地域活動に参加しようとする意欲が沸きづらいと思います。なので会社の業務時間を使って出来るよう会社にイベント協力などをもちかけてみるのも良いのではないのでしょうか。

《12 やさしいまちづくり、地域福祉の推進について》

【結果の考察】

地域福祉の推進においては、まず市民が情報を入手しやすく、支援を受けやすい環境の整備が必要であることがわかりました。災害時の対応や生活困窮者支援への優先、関心が低いことから、これらの施策に対する啓発を強化する必要があります。

【市としての課題】

市は、福祉情報の提供を充実させると同時に、窓口の利便性を向上させることが求められます。また、災害対策や生活困窮者支援についても啓発活動を進め、地域のニーズに応じて多面・多角的な支援体制を構築することが重要です。

IV 資料編（調査白票）

新発田市 地域をより良くするためのアンケート

～ アンケート調査にご協力をお願いします ～

皆様には、日頃から市政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、新発田市では『住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた』を目指して、平成29年度に策定の「新発田市地域福祉（活動）計画」に基づき、福祉の様々な取り組みを進めています。今回、新たに「第3期新発田市地域福祉計画及び地域福祉活動計画」を策定するため、地域の福祉活動やご近所付き合い、ボランティア活動などに関するアンケート調査を実施することといたしました。

この調査は、市内にお住まいの18歳以上の方、2,500人を無作為に抽出して行うもので、住民の皆様のお考えやご意見などを調査結果としてまとめ、計画策定の際に基づき資料とするだけでなく、今後、当市の各種福祉策定につなげていくものです。

お忙しい中大変恐縮ですが、調査についてご理解いただき、ご協力をお願いいたします。



令和6年8月

新発田市長 二階堂 馨

本アンケートは、インターネットでもご回答いただけます。

～インターネットからご回答いただく場合～

次のアドレスまたは、右の二次元コードから回答画面へお入りいただき、

8月20日（火）までに ご回答ください。

アドレス：<https://form.apoker.jp/q/ato/ja/shibata/tiki/>

※インターネットからご回答いただく場合は、本用紙のご提出は不要です。



□■□ ご記入にあたってのお願い □■□

① ご回答は、できるだけ封筒のあて名となっているご本人がお答えください。（ご本人の記入が困難な場合は、ご家族の方などがご本人の考えを聞き、または意向を汲み取っていただき、代理でご記入をお願いします。）

② 回答は、あてはまる回答の番号を○で囲むか、回答欄にご記入ください。「その他」を選んだ場合は、その内容も（ ）の中にご記入ください。

③ 質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので矢印や設問文のことで書きを参考にしてください。また、選択する答えの数は「○は1つのみ」「○はいくつでも」などの説明に合わせてください。

④ ご記入後は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、**8月20日（火）まで**にご投函ください。

※このアンケート調査集計は無記名で行い、統計的に処理いたします。記入いただいた調査票を公表したり、調査の目的以外に使用したりすることは一切ありません。

◆ 調査についてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

新発田市社会福祉課 障がい支援企画係
電話：（0254）28-9223

全51問
所要時間
30分程度

問7. ご家族の構成について教えてください。(〇は1つのみ)

- | | |
|--------------------------|-----------|
| 1. ひとり暮らし | 2. 夫婦のみ |
| 3. 夫婦と子、または夫婦と親(二世帯) | |
| 4. 母と子、または父と子(母子家庭、父子家庭) | |
| 5. 親と子と孫(三世帯) | 6. その他() |

問8. あなた自身、もしくはあなたが同居している家族の中に、次のような方はいらっしゃいますか。(〇はいくつでも)

- | | | | |
|------------------------|--------------|------------|--------|
| 1. 乳幼児 | 2. 小学生 | 3. 中学生 | 4. 高校生 |
| 5. 65歳以上の方 | 6. 介護を必要とする方 | 7. 障がいのある方 | |
| 8. 引きこもり状態の方※1・ニート※2 | | | |
| 9. いずれにも該当しない(本人・家族とも) | | | |

※1 仕事や学校に行かず、家族以外の人との交流をほとんどせず6ヶ月以上続けて自宅にとどまっている方

※2 15～34歳で、病気やケガなどが原因で働けない方や、働ける能力はあるが働く意欲がない方で家事も通学もしていない方

2 お住まいの地域のことについて

問9. あなたは、お住まいの地域に愛着をお持ちですか。(〇は1つのみ)

- | | | |
|-------------|--------------|----------|
| 1. とても愛着がある | 2. ある程度愛着がある | |
| 3. あまり愛着がない | 4. まったく愛着がない | 5. わからない |

問10. あなたにとって「地域」と感じるのはどれくらいの範囲ですか。(〇は1つのみ)

- | | | | |
|------------|------------|-----------|---------|
| 1. 隣近所 | 2. 自治会・町内会 | 3. 小学校区 | 4. 中学校区 |
| 5. 旧町村(地区) | 6. 新発田市全域 | 7. その他() | |

問11. あなたの住んでいる地域は以下の視点について住みやすいと思いますか。あてはまるものを自由に選んでください。(〇はいくつでも)

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| 1. 自然環境 | 2. 交通の便や道路環境 |
| 3. お店や公共施設などの生活の利便性 | 4. 災害や防犯などの安心・安全面 |
| 5. 近所や地域の人との交流やふれあい | |
| 6. 高齢者や障がい者が暮らすための環境 | |
| 7. 小学生頃までの子どもが暮らすための環境 | |
| 8. 中学生・高校生くらいの人が暮らすための環境 | |
| 9. 出産や子育て環境 | |
| 10. その他() | |
| 11. 住みやすいと思うものはない | |

問12. 現在、近隣の方（徒歩5分程度の範囲）とどのような付き合いをしていますか。

（○は1つのみ）

1. 日頃から親しく付き合い、困ったときは助け合っている
2. 必要に応じて話をすることがある
3. 挨拶や差しさわりのない話を交わす程度
4. 面識はあるが挨拶や会話をするとはほとんどない
5. 隣や近所の人とはなんとなく知っているが話したことはない
6. 隣や近所の人とは面識がない
7. その他（ ）

補問. 今後はどのようにしたいとお考えですか。

（○は1つのみ）

1. 付き合いを広げたい
2. 今程度の付き合いで良い
3. できれば関わりたくない

問13. 地域の方が生活課題（福祉や病気、暮らし、防災など）に困っている場合、あなたはどのようにしますか（どう考えますか）。（○は1つのみ）

1. 直接手助けしたい
2. 間接的な手助け（寄付や相談機関への取次など）をしたい
3. 手助けしたい気持ちはあるが、難しそうだ
4. 手助けしたくない・関わりたくない
5. どうしてよいかわからない
6. その他（ ）

問14. （問13で「3. 手助けしたい気持ちはあるが、難しそうだ」と答えた方にお聞きします）

手助けをすることが難しい主な理由は何ですか。（○はいくつでも）

1. 仕事や家事が忙しく、時間がとれない
2. 小さな子どもや介護を必要とする家族がいる
3. 健康に自信がない
4. 家族や職場の理解が得られない
5. 自分に何ができるかわからない
6. その他（ ）

問15. 生活上の困りごとを抱えている方や世帯に対して、あなたはどのような支援ならできると思いますか。（○はいくつでも）

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| 1. 安否確認の声かけ | 2. 話しや相談相手 |
| 3. 買い物の手伝い | 4. 食事の用意 |
| 5. 掃除や洗濯の手伝い | 6. ゴミ出しの手伝い |
| 7. 通院など、時々外出の手伝い | 8. 除雪の手伝い |
| 9. 子どもや障がい者、高齢者などの見守り | 10. 短時間の子どもの預かり |
| 11. その他（ ） | 12. できることは特にない |

3 地域での福祉活動などについて

問16. あなたは過去1年間に地域活動（防犯・防災・環境美化・子ども会など）やボランティア活動をしたことがありますか。（○は1つのみ）

1. ある 2. ない

問17. あなたは地域での支え合い助け合いについてどのように感じていますか。（○は1つのみ）

1. 重要だと感じている 2. ある程度重要だと感じている
3. どちらとも言えない 4. あまり重要だと感じていない
5. 重要だと感じていない

問18. あなたは、今までにどのようなボランティア活動などに参加したことがありますか。（○はいくつでも）

- | | |
|---------------------------------|-------------------|
| 1. 高齢者に関する活動 | 2. 障がい者に関する活動 |
| 3. 子育てに関する活動 | 4. 保健に関する活動 |
| 5. 青少年に関する活動 | 6. 環境美化に関する活動 |
| 7. 福祉のまちづくりに関する活動 | 8. 国際交流に関する活動 |
| 9. 災害時の救援等に関する活動 | 10. 地域行事のお手伝い |
| 11. 町内会・行政区に関する活動 | 12. 防犯・交通安全に関する活動 |
| 13. その他（ ） | 14. 参加したことはない |

問19. あなたは、今後、地域活動やボランティア活動、地域や住民に対する各種の支援活動などに、どの程度取り組んでいきたいと考えていますか。（○は1つのみ）

1. 積極的に取り組んでいきたい 2. できるだけ取り組んでいきたい
3. 機会があれば取り組んでもよい 4. あまり取り組みたくない
5. 取り組みたくない 6. 取り組むことができない

問20. （問19で「1. 積極的に取り組んでいきたい」、「2. できるだけ取り組んでいきたい」と答えた方にお聞きします）

あなたが地域での活動に取り組んでいきたい主な理由は何ですか。（○はいくつでも）

- | | |
|-------------------------|---------------------------------|
| 1. 自分の住む地域をより良いものにしたいから | 2. 社会参加・生きがいとして |
| 3. 隣近所とのふれあいを求めて | 4. 仲間・友人を得るため |
| 5. 周りの人に誘われて | 6. 就職に役立てたい |
| 7. 福祉に関心があるため | 8. 地域活動の一環として |
| 9. 持ち回りのため | 10. しかたなく（参加義務があるため） |
| 11. 何となく | 12. その他（ ） |

問21. （問19で「4. あまり取り組みたくない」、「5. 取り組みたくない」、
「6. 取り組むことができない」と答えた方にお聞きします）

あなたが地域での活動に取り組みたくない（取り組むことができない）主な理由は何ですか。（〇はいくつでも）

1. 仕事や家事が忙しく、時間がとれない
2. 小さな子どもや介護を必要とする家族がいる
3. 健康に自信がない
4. きっかけがない
5. 身近に活動グループや仲間がいない
6. 活動に取り組むための費用がない
7. 参加方法がわからない
8. 自分の時間を大切にしたい
9. 家族や職場の理解が得られない
10. 活動に関する情報がない
11. 活動内容に興味・関心がない
12. 自分の生活には関係ない
13. わずらわしい
14. 地域活動は、本来行政がやるべきもの
15. その他（
16. 特に理由はない



問22. あなたがお住まいの地域で、問題(課題)だと思うことは何ですか。
（〇はいくつでも）

1. 近所に知らない人が増え、近所づきあいが減っている
2. 町内会の行事への参加者が減っている
3. 町内会の役員になる人がいない
4. 一人暮らしで心配な人がいる
5. 災害時ひとりで避難できない人がいる
6. 除雪で困っている人がいる
7. ゴミ出しで困っている人がいる
8. 仕事に就けない人や生活に困っている人がいる
9. 虐待が心配な人がいる（子ども、高齢者、障がい者等）
10. ヤングケアラーがいる
11. 公共施設や道路等に段差が多い
12. 買い物や通院などの外出が不便である
13. 公共交通機関が整っていない
14. 空き家が多い
15. その他（
16. 特になし

4 居場所について

問23. あなたにとって「居場所」と感じられる場所は、どのようなところですか。
(○はいくつでも)

- | | |
|--|----------------------|
| 1. 自宅 | 2. 友人・知人の家 |
| 3. 学校・職場 | 4. カフェなどの飲食店 |
| 5. スーパーなどの商店 | 6. 公民館・図書館などの公共施設 |
| 7. 趣味や習い事の教室 | 8. 体育館やスポーツジムなどの体育施設 |
| 9. 地域サロン | 10. 子ども食堂 |
| 11. インターネット（SNS） | 12. 地域活動、ボランティア活動の場 |
| 13. その他（ ） | |
| 14. 特にない | |

問24. 子どもから大人まで気軽に集い、交流する場所として、地域の人あるいは民間団体が運営する「地域サロン」や「こども食堂」があります。このような場所が市内にあることを知っていますか。（〇は1つのみ）

1. 両方とも知っている 2. 地域サロンのみ知っている
3. こども食堂のみ知っている 4. どちらとも知らない

5 悩みや不安、相談について

問25. あなたは、毎日の暮らしの中で、次のどのようなことに悩みや不安を感じていますか。(〇はいくつでも)

1. 自分や家族の健康に関する事
2. 自分や家族の生活に関する事
3. 生活費など経済的な事
4. 仕事や勉強に関する事
5. 育児・子育てに関する事
6. 老後の生活や介護に関する事
7. 近所の人との関係
8. 家族との人間関係
9. 住まいに関する事
10. 地域の治安に関する事
11. 人権問題に関する事
12. 移動手段に関する事
13. 相続に関する事
14. 災害に関する事
15. その他（ ）
16. 不安に感じていることはない

問26. あなたは、生活上の困りごとが生じた時、次のうち誰(どこ)に相談しますか。
(○はいくつでも)

- | | |
|----------------------------|------------------|
| 1. 家族・親戚 | 2. 友人・知人 |
| 3. 近所や自治会などの人 | 4. 職場の人 |
| 5. 市役所など行政の窓口 | 6. 社会福祉協議会 |
| 7. 地域包括支援センター | 8. 民間の福祉施設や福祉事業者 |
| 9. 民生委員・児童委員 | 10. 医療機関の医師や看護師 |
| 11. 相談したい人がいない(相談したい場所がない) | |
| 12. 誰(どこ)に相談すれば良いかわからない | |
| 13. その他 () | 14. 相談しない |

問27. あなたが日常生活で不自由になった場合、地域で何をして欲しいですか。
(○はいくつでも)

- | | |
|----------------|-------------------|
| 1. 悩み事の相談相手 | 2. 趣味などの話し相手や相談相手 |
| 3. 安否確認の声かけ | 4. 災害時の手助け |
| 5. 通院などの外出の手伝い | 6. ちょっとした買い物やゴミ出し |
| 7. 雪おろしや玄関前の除雪 | 8. 料理、掃除、洗濯の手伝い |
| 9. 短時間の子どもの預かり | 10. 子育ての相談 |
| 11. その他 () | 12. 何もない |

問28. 新発田市では、福祉や生活課題に関する相談を分野別(子ども、障がい者、高齢者、生活困窮など)の相談窓口においてそれぞれ対応していますが、
 現行の相談支援体制についての課題やご意見等ありますか。



市のマスコットキャラクター
 「めいせいの妖精さん」

6 相互理解・共生について

問29. あなたは、思いやりの心や福祉への理解と参加の心を育てる教育・学習などを
受けた経験がありますか。 (○はいくつでも)

- | | |
|-----------------------|------------------|
| 1. 小・中学校などの授業で学んだ | 2. 家庭の中で親から学んだ |
| 3. 友人や知り合いから学んだ | 4. 地域活動などを通じて学んだ |
| 5. 市や社会福祉協議会の講座などで学んだ | |
| 6. 民間やNPOの講座などで学んだ | |
| 7. 特に学んだ経験はない | 8. その他 () |
| 9. わからない | |

問30. 福祉教育・福祉学習をより効果的に行っていくために、どのような取り組みが
必要と考えますか。 (○はいくつでも)

- | |
|-------------------------------------|
| 1. 年齢や障がいなどに関わらず、地域の皆が交流・学習できる機会づくり |
| 2. 支援の必要な人への接し方などを学ぶことができる講座の開催 |
| 3. 支援の必要な人から直接話を聞いたり、交流できる機会づくり |
| 4. 介護の日や障がい者週間などの啓発イベントの周知 |
| 5. 福祉体験用具(車いす・アイマスクなど)を使った体験 |
| 6. 福祉教育・福祉学習を担う講師の人材育成 |
| 7. 障がいのある方への理解 |
| 8. 外国人など多文化理解 |
| 9. その他 () |
| 10. わからない |

7 福祉情報の入手について

問31. 生活や地域に関する情報はどこから得ていますか(得ようと思いますか)。
(○はいくつでも)

- | | |
|-----------------------------|-------------------|
| 1. 市の広報紙「広報しばた」 | 2. 市のホームページ |
| 3. 市役所の窓口や職員・保健師 | 4. 社会福祉協議会「社協だより」 |
| 5. 社会福祉協議会の窓口や広報紙「しばた社協だより」 | |
| 6. 医療機関や薬局 | 7. 福祉サービス事業者や福祉施設 |
| 8. 民生委員・児童委員 | 9. 近所・知り合い |
| 10. 回覧板 | 11. 新聞・雑誌・テレビ・ラジオ |
| 12. インターネット(SNS) | 13. 市内地域包括支援センター |
| 14. その他 () | 15. 特にない |

問32. あなたは、自分に必要な「福祉サービス」の情報をどの程度入手できていると思いますか。 (○は1つのみ)

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1. 十分入手できている | 2. 十分ではないが、入手できている |
| 3. ほとんど入手できていない | 4. 全く入手できていない |
| 5. 今のところ情報を得る必要がない | 6. わからない |

問33. (問32で「3. ほとんど入手できていない」、「4. 全く入手できていない」と答えた方にお聞きします)

福祉サービス情報が入手できない主な理由は何だと思えますか。

--

8 地域福祉を担っている人について

問34. あなたは、あなたが住んでいる地区を担当している民生委員・児童委員を知っていますか。 (○は1つのみ)

- | |
|---------------------------|
| 1. 名前も活動内容も知っている |
| 2. 名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない |
| 3. 名前も活動内容も知らない |

問35. (問34で「1. 名前も活動内容も知っている」と答えた方にお聞きします)
あなたの知っている民生委員・児童委員の活動は次のどれですか。
(○はいくつでも)

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 地域住民の見守り活動 |
| 2. 高齢者世帯などへの訪問・声かけ |
| 3. 高齢者がいる世帯の調査 |
| 4. 福祉全般に関する相談支援 |
| 5. 地域住民の困りごとなどの相談支援 |
| 6. 各種相談支援機関へのつなぎ役 |
| 7. 行政・社会福祉協議会・地域包括支援センター・自治会・学校などとの連携 |
| 8. 自治会などの各種地域行事への参加 |
| 9. その他 () |

問36. あなたは、地域の福祉推進を図るために諸活動を行う社会福祉協議会という組織を知っていますか。 (○は1つのみ)

1. 名前も活動内容も知っている
2. 名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない
3. 名前も活動内容も知らない

問37. (問36で「1. 名前も活動内容も知っている」と答えた方にお聞きします)
あなたの知っている社会福祉協議会の活動は次のどれですか。(〇はいくつでも)

1. ふれあい・いきいきサロンの普及、助成
2. ボランティアセンターでの各種相談、ボランティアの育成及び支援
3. 災害ボランティアの養成
4. 収集ボランティア活動の受付（使用済切手、羽毛製品等）
5. ボランティアフェスティバル
6. 赤い羽根共同募金運動への協力
7. リフトカーあやめ号の運行（外出支援サービス）
8. 一人暮らし高齢者給食サービス事業
9. ふくし出前講座、ふれ愛WorkDayCamp、Summer倶楽部ふくし（福祉教育推進事業）
10. 中央地域包括支援センターでの高齢者に対する各種相談、支援
11. 介護保険事業（居宅介護支援・デイサービス事業）
12. 生活応援団（有償による会員制在宅福祉サービス）
13. 日常生活自立支援事業
14. 生活福祉資金貸付事業・小口資金貸付事業
15. 手話奉仕員・要約筆記奉仕員派遣事業
16. 声の広報発行事業
17. 障がい者福祉サービス事業（ガイドヘルプ事業）
18. 複合型福祉施設ほのぼの家族（地域子育て支援センター、子どもデイ、放課後等デイサービス）
19. 地域の総合相談窓口（地区担当業務）
20. その他（ ）



東京都社会福祉協議会の「 α -3年マラソン」
「 α 」の読み方：ふたし、一歳）

問38. 問37の活動以外に社会福祉協議会にどのような活動をしてほしいと思いますか。

9 非行や犯罪をした人の立ち直りについて

問39. あなたは、再犯防止に関する次の施設や団体について知っていますか。
施設・団体名について、あてはまるものに○をしてください
(○はそれぞれ1つのみ)

施設・団体名	それぞれあてはまるもの1つ		
保護観察所	⇒ 1 知っている	2 名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない	3 知らない
保護司	⇒ 1 知っている	2 名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない	3 知らない
更生保護施設	⇒ 1 知っている	2 名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない	3 知らない
協力雇用主	⇒ 1 知っている	2 名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない	3 知らない
更生保護女性会	⇒ 1 知っている	2 名前は聞いたことがあるが、活動内容は知らない	3 知らない

問40. 非行や犯罪をした人の立ち直りのために、どのようなことが必要だと思いますか。
(○はいくつでも)

- | | |
|--------------------|--------------|
| 1. 保護観察官や保護司の指導の充実 | 2. 就学支援・就労支援 |
| 3. 地域全体での立ち直りの見守り | 4. 経済的な支援 |
| 5. 住居の確保に関する支援 | 6. 福祉的な支援 |
| 7. 金銭管理の支援 | 8. 必要な支援はない |
| 9. その他 () | 10. わからない |

問41. 非行や犯罪をした人たちの立ち直りに協力したいと思いますか。(○は1つのみ)

- | | |
|---------------------|------------------|
| 1. 積極的に協力したい | 2. どちらかといえば協力したい |
| 3. どちらかといえば協力したくない | 4. 協力したくない |
| 5. 協力したいが、理由があって難しい | 6. その他 () |

10 成年後見制度について

問42. あなたは成年後見制度について知っていますか。(○は1つのみ)

- | | |
|----------------|-----------------------|
| 1. よく知っている | 2. 制度名は知っているが、内容は知らない |
| 3. 制度名も内容も知らない | |

問43. 自身が将来認知症等になる場合に備えて、成年後見制度を利用したい
と思いますか。 (○は1つのみ)

1. 利用したい 2. 利用したくない 3. わからない

問44. (問43で「1. 利用したい」と答えた方にお聞きします)
成年後見制度を利用することになった場合、誰に後見人になって支援して
ほしいですか。 (○はいくつでも)

1. 配偶者や子どもなどの親族 2. 弁護士や司法書士などの専門職
3. 社会福祉法人などの団体 4. 市民後見人
5. その他 () 6. わからない

問45. (問43で「2. 利用したくない」、「3. わからない」と答えた方にお聞きします)
「利用したくない」あるいは「わからない」と答えた理由は何ですか。
(○はいくつでも)

1. 制度の内容や利用方法がよくわからない
2. 制度を利用する際の手続きが複雑そうである
3. 他人に財産管理を任せることに抵抗がある
4. 利用するための費用(経済的負担)がかかる
5. 制度を利用せずに配偶者や子どもなどの親族に任せたい
6. その他 ()
7. 特に理由はない

11 生活困窮者などへの支援について

問46. 生活に困っている人を行政が支援していくために、どのような取り組みが
有効だと思いますか。 (○は3つまで)

1. 就労に必要な訓練の支援
2. 社会参加を促す取り組み
3. 住居支援(宿泊・衣食の提供など)
4. 家計相談や指導、貸付のあっせん
5. 仕事の紹介やあっせん
6. 生活に困窮している家庭の子どもに対する学習支援や居場所づくり
7. その他 ()
8. わからない

問47. 生活に困っている人を地域で支えることについて、あなたはどのように思いますか。
(○は1つのみ)

1. 直接的な支援(家事・学習の支援など)をしてみたい
2. 間接的な支援(生活必需品の寄付など)であればしてみたい
3. 支援したい気持ちはあるが、自分の生活があるので難しい
4. 関わりたくない
5. その他 ()
6. わからない

12 災害時の助け合いなどについて

問48. 市では、災害時に避難することが困難な方を地域の助け合いによって避難できるよう「要援護者」登録していますが、この活動に協力したいと思いますか。
(○は1つのみ)

1. 積極的に協力したい
2. どちらかといえば協力したい
3. どちらかといえば協力したくない
4. 協力したくない
5. 協力したいが、理由があって難しい
6. その他 ()
7. わからない

問49. 要援護者の方を手助けするにあたっては、どのような機会や取り組みがあれば手助けがしやすくなると思いますか。(○はいくつでも)

1. 制度のわかりやすい説明を受けること
2. 近所の人や、自治会・町内会の班単位などで情報を共有しておくこと
3. 地域の防災訓練などを通して、支援が必要な人と普段から交流しておくこと
4. 支援が必要な人と訓練に参加すること
5. 要援護者名簿の提供範囲を拡大する
→ 提供範囲 【 市 / 消防・警察 / 各種福祉相談機関
/ 民生委員・児童委員 / 自治会(班長含む) 】
6. その他 ()

13 やさしいまちづくり、地域福祉の推進について

問50. 地域福祉を進めていくために、市が優先的に取り組むべき施策は、どのようなことだと思いますか。特に優先してほしいものを3つまで教えてください。
(〇は3つまで)

1. 福祉教育の充実
2. わかりやすい福祉情報の提供
3. NPO、地域団体などの活動支援
4. 地域行事などの交流活動の支援
5. 自治会単位の助け合いのしくみづくり
6. 福祉活動を行う人材の発掘・育成
7. 相談しやすい窓口の充実
8. 必要な人へ支援をつなげる仕組みづくり
9. ひきこもり・閉じこもりに対する支援
10. 孤立・孤独を防ぐ取り組み
11. 見守り体制の充実
12. 成年後見制度など権利擁護の推進
13. 生活困窮者への支援
14. 子どもの貧困対策
15. 災害時の安心・安全の仕組みづくり
16. 障がい者への理解を深める取り組み
17. バリアフリーのまちづくり
18. 住宅確保要配慮者に対する住まいの確保などの支援
19. 子育て支援の充実
20. 福祉サービス充実
21. その他（ ）



【参考文献】

問51. 地域での支え合いを広げていくためのアイデアや、新発田市の地域福祉についてのご意見などございましたら、ご自由にお書きください。

以上で、質問は終わりです。皆様方からいただきました貴重なご回答・ご意見等は、今後の地域福祉計画に反映させていきたいと考えております。

お忙しいところご協力をいただき感謝申し上げます。

※ お手数ですが、ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）をお使いのうえ、切手を貼らずに8月20日（火）までに、郵便ポストに投函してください。

調査票や返信用封筒へは、お名前、具体的な住所の記入は不要です。



新発田市
地域をより良くするためのアンケート
調査結果報告書

新発田市社会福祉課

発行日 令和6年10月

発行者 新発田市社会福祉課

住所 〒957-8686 新発田市中心部3丁目3番3号

電話 0254 (28) 9223 FAX 0254 (21) 1091

